

## 総務経済常任委員会

令和7年10月16日（木曜日）

開会 午前 9時28分

閉会 午後 1時09分

### I. 調査事項

#### ◎総務課

- ・職員不足対策における任用と服務及び賞罰、職員教育研修について
- (・職員不足対策における任用と服務及び賞罰について)
- (・職員教育研修について)

#### ◎商工労働観光課

- ・道の駅の進行状況について
- ・移住支援について

### II. その他

#### ○出席委員（6名）

2番 河野文彦君	4番 河野淳君
5番 山田誠君	7番 斎藤優香君
12番 東隆一君	13番 松田兼宗君

#### ○欠席委員（0名）

#### ○出席説明員

総務課長	濱野尚史君
総務課参事	石岡丈宜君
総務係長	田中太治君
総務課財政係長	三浦正彦君
総務課人事厚生係長	岡本久美子君
総務課財務係長	蛭沢里奈君
商工労働観光課長	白石秀之君

#### ○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	関孝憲君
議事係長兼庶務係長	長谷川拓哉君

開会 午前 9時28分

◎開会・開議の宣告

○委員長（東 隆一君） ただいまの出席委員数は6名です。定足数に達しましたので、総務経済常任委員会を開催いたします。

本日1名民文のほうからオブザーバーとして千葉圭一さんが出席しております。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎調査事項

○委員長（東 隆一君） 初めに、総務課関係の調査事項を行います。

職員不足対策における任用と服務及び賞罰についてを議題といたします。

濱野総務課長より資料説明を求めます。

○総務課長（濱野尚史君） おはようございます。それでは、総務課関連の調査事項についてご説明いたします。

まず初めに、職員の服務及び賞罰についてご説明いたします。森町職員の懲戒処分につきましては、森町職員の懲戒処分の基準及び審査に関する規程に基づき取り扱っております。この規程につきましては、地方公務員法に基づく職員の懲戒処分についての基準及び審査等に関する事項を定め、懲戒処分の公平を確保することを目的としております。任命権者は、職員が地方公務員法第29条第1項の規定に違反したときは当該行為の態様及び結果、故意または過失の程度、公務内外に与える影響、当該職員の職責、過去の非違行為の状況、日頃の勤務態度等を総合的に考慮し、非違行為の種類に応じてお配りしている表に掲げる懲戒処分の基準に従い当該職員に対し懲戒処分を行うものとしております。なお、懲戒処分につきましては、免職が一番重く、停職、減給、戒告の順序となっております。森町職員の懲戒処分の基準につきましては、資料1の表のとおりとなっております。一般服務違反関係、公金公用物等取扱関係、公務外非行関係、交通事故または交通法規違反関係並びに監督責任に分類され、それぞれの非違行為の種類により標準的な懲戒処分が定められております。なお、職員の行為が非違行為に該当する場合であって表に掲げる非違行為の種類に該当しないときは、当該行為に類似する非違行為に応じた懲戒処分に準じて懲戒処分を行うものとしております。懲戒処分の手続につきましては、森町懲戒審査委員会を開催し、この基準に従って処分の可否及び内容について審査を行い、処分を決定しております。

次に、職員採用試験実施状況についてご説明いたします。近年全国の自治体で地方公務員の成り手不足が深刻な課題となっております。特に若年層の応募者数の減少や内定辞退率の上昇が顕著であり、自治体の行政サービスの維持に支障を来すおそれがあります。成り手不足の主な原因としては、まず少子高齢化と人口減少が挙げられます。若年人口の減少により、公務員試験の受験者自体が減少しております。今後も出生の減少は続くと考え

られますので、ますます職員を確保することが困難となる懸念がございます。また、民間企業の賃金上昇や柔軟な働き方の普及により、公務員の待遇が相対的に魅力を失いつつあるのも原因の一つとして考えられます。資料2では、主に一般会計に属する職員の採用状況に関する資料となっております。一般行政職については、渡島町村会が実施する採用試験のほか、中途退職者の欠員募集のため中途募集も随時行っておりますが、そもそも応募者がいないときもあり、近年では満足に職員を補充できない状況となっております。資料下段には、渡島町村会が実施する過去10年間の職員採用試験の受験者数に関する資料となっております。資料を見てもお分かりのとおり、この10年間で受験者数が激減しております。それでも資料では募集人数に対して1次合格者数が上回っており、充足できているように見えますが、合格者の約半数は七飯町を志望しており、それ以外の町では既に応募の段階、もしくは1次試験合格者が採用予定数を下回っている状況が近年は続いており、森町も例外ではありません。このことから、渡島町村会と共同し、令和9年度採用から試験の事前周知や札幌市など渡島地域外でも1次試験を受験できる環境の整備を検討しているところであります。また、専門職については、これまで学校訪問等を行っておりますが、引き続き実施し、職員の確保に努めていきたいと考えております。

最後となりますが、職員教育研修の参加状況についてご説明いたします。資料3を御覧ください。森町では、職員の資質向上と業務遂行能力の強化を目的として様々な研修に積極的に参加させています。具体的には、渡島町村会が実施する新規採用職員研修や中級職員研修、法務執務研修に加え、函館市を中心とする定住自立圈構想に基づく広域的な研修にも参加しています。また、北海道市町村職員研修センターが主催する専門的な研修にも参加することで職員の知識や技能の向上を図っております。これらの研修を通じて職員が地域課題に的確に対応できるよう今後も継続的な人材育成に努めてまいります。

以上でございます。

○委員長（東 隆一君） ただいまの説明について、今これ3つの項目があると思うのですけれども、まず資料1の森町の職員懲戒処分の基準と、あと2番目が採用試験の実施、職員の研修と、これ1個ずつ進めていきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声多数あり）

○委員長（東 隆一君） それでは、質疑ございますでしょうか。挙手願います。

○委員（河野 淳君） 挙手がないということで、私のほうから現状の認識の共有的な話題でちょっとお話ししたいと思うのですけれども、今総務課長のほうから説明いただいたとおりだと思うのですけれども、実際私直近の職員数ちょっと把握していなくて、2年前の分しか持っていないのですけれども、類似団体と比較して森町が特段少ないというわけではないような感じがします。ただ、途中退職されている方が多いというのは話にも聞いていますし、新規採用の数が少ないということもあって、今後このままいったときに少なくなっていくカーブがどんどん急になっていって気づいたときにはもう手後れになるかもしないということが想定されるということで今回の議題になっているのかなと思いま

す。私が課題として思っているのが、懲戒処分とか採用の部分もあると思うのですけれども、私が言うのも変なのですけれども、職員のキャリア形成の部分で職員になったからといってすぐ仕事ができるというわけではなくて、例えば行政事務をやるためにいろんな研修とか、時間をかけて一人前の職員になるというのに時間がかかるのに対して、そのキャリアの育成の途中で職員が辞めてしまうと町の新人、中堅、管理職という流れが寸断してしまうということ自体が行政にとってすごくマイナスなのではないかなと思います。最近耳にするのが、ちょうど新人から中堅に上がるくらいの方たちが違う職種に転職しているというのがすごく多いような感じがして、その辺に対するアプローチっていいですか、町職員としての職員続けることについての人生としてのメリットではないのですけれども、やり続けていくうという何かモチベーションを持っていくような施策が必要なのではないかなと思うのですけれども、その辺どのようにお考えでしょうか。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

河野委員がおっしゃるとおり、最近の中途退職の傾向としては、高年齢で退職、あるいは採用から間もない職員が退職、それもないわけではないのですけれども、主任クラス、30歳前後のある程度経験を積んだ職員、それと係長職、つまり第一線でばりばり働いている職員の中途退職というのが多いという傾向になっています。これがいろいろな理由、ほかに自分で事業を始めたいだとか、民間企業のほうに転職したいだとか、いろいろその理由があって退職しています。やはり町としても役職職員、あるいはこれからを担っていく職員の退職というのは非常に痛いところではあるので、なるべく食い止めていきたいというところもあるのですけれども、公務員のやりがいの部分というのは職員個人の気持ちの中の問題になるので、あれなのですけれども、例えば民間企業みたいに頑張った部分を報酬で報いるというようなことっていっても我々の公務員の給料というのがやっぱり国家公務員に準拠していて、しかも給与の公正の原則っていってほかの団体とかと公平性を担保しなければならないというところもあって金銭面でその部分に報いるということがなかなか難しい職種だということもあります。なので、職員一人一人に今後どうやりがいを持ってこの公務員という仕事、森町職員という仕事をやってもらえるかということについて、使う側もその辺のところを考えなければいけないかなと思っていますし、本人も何か目標を持って、例えば職員のやってみたい分野ですとか、そういったところについて何か希望があるのであれば、それを聞き取れるような環境整備、こういったものも今後検討していく必要があるのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（斎藤優香君） 3つに分けた最初の懲戒の処分のところなのですけれども、ここ5年ぐらいの懲戒処分を受けた人数とか理由とか、その辺りを調べてあれば教えてください。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

過去5年で懲戒処分は7件ございます。これあくまでも令和6年度末までの段階として

のことですので、今年度の部分については今資料としては反映していないのですけれども、その中で一般服務違反関係として職務怠慢注意義務違反が3件、交通法規違反が2件、それに伴って職務怠慢注意義務違反の3件の管理監督責任を取るという形で管理監督責任で2件の計7件となっております。

○委員（斎藤優香君）では、職務怠慢とかというのは、この処分をするに当たる経緯というのはどういうふうな形で処分が下されるのかというのを教えていただければと思います。

○委員長（東 隆一君）休憩します。

休憩 午前 9時40分

再開 午前 9時40分

○委員長（東 隆一君）休憩を解いて。

○総務課長（濱野尚史君）お答えいたします。

この中で多いのは、業者さんに対する支払いの遅れが一番多いです。その場合は、例えば町のほうにこの工事終わってしばらくたったのだけれども、お金がまだ入金がないのだよねという形の照会があって発覚した場合もあれば、例えばぼろっと請求書が出てきて、これ何だろうということで気づいたら実はもう既に支払い終わっているなければならないものが出てきたというような形の関係の、職務怠慢というのは大体その形になっています。これ当然町内事業者さんにご迷惑をおかけすることになっていますので、これらも懲戒の基準に基づいて懲戒処分をしたというのが主な内容となっております。

以上でございます。

○委員（斎藤優香君）3件の職務違反が今あって、それに対しての上司の懲戒があったということは、もう一件はそんな上司が責任を取るまでもなかったということになるのか、上司が責任を取らなければならなくなるのはなぜか、すみません。

○総務課長（濱野尚史君）お答えいたします。

管理監督責任の処分という中で、今懲戒処分というのは地方公務員法で定められているのは先ほど説明したとおり免職、停職、減給、戒告ってあります。それのほかに、懲戒処分ではないのですけれども、更生措置として訓告って聞いたことあると思うのですけれども、訓告というものがあります。ただ、訓告というのは懲戒処分ではないので、今説明した中の部分には入っていないのですけれども、要は戒告処分にするまでの管理監督責任は問えないのですけれどもということで、一般的には管理職なのですけれども、その管理職には何らかの処分をしていて、ここの中には出てきていません、ちょっと今詳細把握していないのですけれども、何かしらの訓告の処分等は、要は厳重注意処分は行っております。

以上です。

○委員（山田 誠君）職員の懲戒部分について前にも話したことあるのですけれども、

職員がこういう規程的なものよく把握しているのか、例えば服務規程だとか、地公法だとか、前にも同じこと言ったのだけれども、自治法、やっぱり我々は法律に基づいて仕事するわけなので、それを分からぬで仕事をするという自体がナンセンスなわけだ。森の職員というのは、前からそうなのだけれども、以前に渡島支庁の、今振興局になっていますけれども、部長から言われたことがあるので、森の職員は各研修に出席が少ないと。これ見るとあるようだけれども、やっぱりいろんな面について研修会に出席しないと公務員の世の中がよく分からぬというふうに私は思うのです。課長さつきから言っているけれども、途中で公務員辞めて転職するとか何するとかってあるのだけれども、公務員ぐらい給料高いところないです、管内でも。その辺を踏まえて、やっぱり職員はいろんな面で町民の奉仕者になる姿勢を持っていかなければ駄目だと。その辺をきちんと森の町自体でも年に何回か職員を集めてやっぱり研修、講義をするべきだと私は思うのです。その辺がちょっと足りないなという気がしています。例えばいろんな面においても言葉遣いが悪いとか、いろんな面の許可とか認可が遅過ぎるとか、やっぱりいろいろ商売やっていれば支障を来すわけです。ほかの町村と話すれば、私も何回か相談受けていますけれども、やっぱりそういうものについてきちんとさせるという公務員としての認識を持たせるべきだと、私はそう思うのですけれども、今後そういうことについて町自体の姿勢的なものをどういうふうに考えているのか、いかがですか。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

まず、職員の研修なのですけれども、近年は採用からその研修受けるべき年度に達している職員についてはよほど業務の都合で参加できないとかという職員以外についてはまずすべからく職員は参加させておりますし、北海道市町村研修センターの研修についても例えば管理職になった職員についてはこちらのほうから声かけして研修の参加を促したりだとかということで、研修については必要な研修を必要な職員についてはある程度受講させているというふうな認識でありますし、ここにはちょっと載っていないのですけれども、町でも独自に外部講師を招いて研修もやっております。数年前だと接遇の研修をやったりですとか、職員の中とか労働組合のほうとも話をして何かテーマを決めて研修をやっているところであります。研修を通じて、特に渡島町村会の場合のところでいえば、研修の基礎項目の中に地方公務員法ですとか地方自治法という公務員が基礎的に学ぶべきものについての研修もカリキュラムの中に組まれておりますので、そちらも研修させております。ただ、委員おっしゃるとおり、我々が公務員、全体の奉仕者ということをもうちょっと職員にも浸透させれるような何か手段がありましたら、すべからく職員に周知する機会を設けていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（山田 誠君） 前にも確認的な、何の委員会か……一回課長、教育委員会の職員は教育六法があるわけだ、それを持っている職員何にいるか確認して。

（何事か言う者あり）

○委員（山田 誠君） いやいや、笑うけれども、一般職員もそうなのだ。自治法持っている職員何人いるか。今パソコンだとかあれでやるけれども、それはそれでいいのだけれども、すぐ見れる、勉強する何するっていったってやっぱり書いたもの手元にあったほうが有効なわけだ。その辺やらないと、さっきから言っているけれども、ちょっと職員の勉強の仕方が足りないのでないかという気しているのだ。だから、基本的には町民の奉仕者になるものだと地公法の35条にちゃんと書いてあるわけだから、その辺の理解だとか、そういうものをきちんと確認させて、勉強させて、それで仕事に従事してもらえば町民からの文句だとか嫌みだとかってあまりないと思うのだけれども、最近はどうなっているのだという話が結構聞かれるので、その辺もう少し遠慮なく職員に通知して勉強させるようにしていただきたいなど、そう思っています。いかがですか。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

まず、基本的な法律の部分については、先ほど触れられておりましたけれども、私たちの例規集については、既に紙の例規集は全部廃止しておりますので、職員は紙の例規集を見るという機会はまず、そもそも町にもうないので、紙の例規集はございません。その代わり、パソコン上で見れる例規のデータベースがございますので、全職員は閲覧しています。それと同じく、地方自治法ですとか地方公務員法も含めてですけれども、基本的な法令についてもパソコンで見ることは可能になっていますので、職員が勉強を法律についてしたいと思うときにはいつでもできるような環境は整えております。ただ、紙のものを持っているかってなると、紙の例えば自治小六法を持っている職員が何人いるかってなると、正確には数えたことないですけれども、恐らくごく少数だと思います。購入を促すことはできますけれども、自己負担も伴いますので、まずはこちらで提供している環境でそれを見て勉強してもらうような啓発をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員（斎藤優香君） 先ほどのあれなのですけれども、職務怠慢で、それを防止する対策とか、一回起きたら、そこで町全体として職員に公表して、こういうことが起きたからというような対策というのは行っているのかというところをお願いします。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

斎藤委員おっしゃるとおり、これ処分してただ終わりということであれば再発防止というところはなかなか難しいと思いますので、何でそういう事態が起こったのか、どうすればそれが防げるのかということについても併せて検証していっております。その懲戒処分の対応だったり、その影響が大きいものについてはきちんと職員にも周知して、その対応についてはきちんと周知させていただいているところであります。ただ、いろいろなケースがありますので、一概に全部その対応ができるかというところもありますので、個別に対応してもらうですとか、そういったことでなるべく再発を防ぐような対応はしておりますし、これからも継続していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（斎藤優香君） 今のお答えで、すごく最近軽微なミスが多くていろんなところに支障が起きていると思うのです、処罰にまでは至らないという。処罰に至ったもので重いものは、皆さんに提供して共有できるかもしれないのですけれども、個々起きている小さなミスとか、そういうのが積み重なって結構大きな問題に至っている場合が最近増えているような気がしてならないのですけれども、その辺りの処罰まではいかない、その手前の対策というかは何か考えられているでしょうか。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

例えばすけれども、今回の9月議会に決算の関係の資料ですとか追加資料いろいろ出させてもらって、提出した後に資料の差し替えが頻繁に起こりました。また、病院のほうでは、決算内容に誤りがあって決算書 자체を差し替えるという事態にも発展しています。これを先ほど言ったように処分するかどうかってなると、なかなかそこまでということには至らない、それこそ議会にご迷惑おかけした中で軽微と言うのはちょっとどうなのかというところはありますけれども、そういったミスが続いております。これ副町長とも9月議会のときにも話したのですが、あまりにも職員のそういったミスが多いということについて、例えば議会の資料一つにしても差し替え今後はなるべくないように、全くないのが一番いいのですけれども、なるべく少なくできるようにこういう対策を、それぞれの事柄に応じてどうすればそういうミスがなくなるのかということについても、それぞれの管理職にも自分の所管している資料作成だと、そういう業務一つ一つには管理職にその責任があるのだということを改めてもう一度管理職にもきちんとお伝えしてそういった軽微なミスをなくするような対策については継続してやっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（河野文彦君） まず、1つ聞きたいのが、懲罰で町民の方の話を聞くとすごく処分がぬるいという声は多分聞かれると思うのですけれども、それについてまずどう思うか教えていただきたい。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

森町の処分については、決して軽い処分をしているというふうには考えておりません。あくまでも国、それから近隣、あるいは北海道の懲戒の基準等に照らし合わせて厳正に処分をやっていると考えております。町民の方の部分の感情的な部分も当然あると思いますので、その辺のところについてそういうふうに考えられる方もいらっしゃるのかもしれませんけれども、町としては非違行為の内容に応じて厳正に処分していると考えているところであります。

以上でございます。

○委員（河野文彦君） 私もよくそういう声を町民から聞くのだけれども、今課長が言ったように僕もそんなにぬるい処分はしていないと。それこそ基準に合った適正な処分というか、別にそんなぬるいとか緩いとかって言われるような処分ではないなとは思っている、

僕も。だけれども、何でそれを町民の方に理解してもらえないのか、理解してもらえないから、そういう声、一部感情的な部分もあるということなのだけれども、やっぱり透明性だと思う、僕は、町民の方がそういう一部不信感というか、持ってしまうのは。もう一回聞きたいのですけれども、基本懲罰委員会でしたっけ、にかかる処分が最終的に決まるのですよね。懲罰委員会のメンバーってどういう方でしたっけ。

○総務課長（濱野尚史君）お答えいたします。

審査委員会の構成員ですけれども、委員長が副町長です。委員の中で教育長、私、それと労働組合の代表者、つまり執行委員長がなっているのですけれども、それのほかに委員長が特別に認める者として当該非違行為を働いた職員の所属長とかで懲戒審査委員会の場に参集させる必要がある場合は所属長を呼ぶ場合もございます。ごめんなさい。あとそれと、支所長が構成員となっております。

以上でございます。

○委員（河野文彦君）メンバー分かっていて聞いたのだけれども、町民の方がそういうふうに思うのは、直接聞いたことないけれども、透明性がない、そしてこのメンバーが町民から見ればみんな身内なのです。全部職員、仲間です。仲間が仲間を裁くって、やっぱりどうしても情が入ってしまうのは、これ致し方ない話なのだけれども、そういう構成がぬるいとか緩いとか、仲間だからかばっているとかという考え方に行ってしまっているのかなというふうに思うのです。これどうなのだろう。僕だったら、例えばこのメンバーに町民の有識者みたいな方を入れるとか、議員でもいい、これでO Bの方だったらまたちょっと駄目なのかもしれないけれども、要は一般の方、仲間ではない方が加わればそういう思いというのは大分解消していけるのかなと思うのです。その構成メンバーも何かの規定では決まっているのでしょうかけれども、もし今後可能であるのであればそういった町民の方も懲罰委員会に加わってもらうというのも一つの手かなと思う。仲間が仲間を裁くって大変だと思うし、ここに何で労働組合が入っているのかも分からぬ、僕の感覚からすると。組合なんて一番かばうではないか、仲間を。だから、そういった不信をなくするためにもそういうところから変えていくというのも一つの手かなというふうに思うのですけれども。

○総務課長（濱野尚史君）お答えいたします。

まず、外部の意見ということでいきますと、懲戒処分の町がまず処分案を決定して、懲戒審査委員会に諮問する前段の懲戒処分を決める前にはすべからくというわけでは、例えば交通違反とかはもうスピード違反は大体決まっていますので、そういうところは別としてもどういう処分にするのが妥当かというところを検討するに当たっては法律の専門家であります町の顧問弁護士に相談をして、町の懲戒処分が一般の公務員の基準に照らし合わせ著しく重たくないのか、あるいはその逆の軽くないのかというのを相談させてもらった上で処分案は決定しておりますので、処分決定に至る前に全部内部だけで決めているということではなくて、外部の法律の専門家である顧問弁護士の判断も仰いで懲戒処分案を

決定しているところであります。

次に、なぜ労働組合のあがが入るのかということですけれども、そこについては理事者あるいは委員の恣意的感情で、当然私たち恣意的な感情はないのですけれども、そういう部分で理事者側の一方的な処分の抑止措置ということで、対等に理事者側と労働者側の双方でその処分が適正かどうかをきちんと審議するということで労働者の代表として労働組合も入っていただいているところです。

外部のところの方をこの委員会に入れるということについては、職員の一方では個人情報の保護の部分もございますので、なかなかそこについてはちょっと難しいのかなというふうに思っておりますけれども、その辺の法律的な部分を含めて私も勉強させてもらいたいと思います。

以上でございます。

○委員（河野文彦君） 外部の方を入れる、外部って一般の方を入れると個人情報の流出って、今何でも個人情報、個人情報、個人情報を盾にできませんというようなことが多いのかなと思うのですけれども、こういうのにもし民間の一般の方が加わるのだったら、ここで知り得たことをペラペラしゃべったら、それこそ何かで処分されなければならないような事態になると思うのです。そこは、逆にそんなに心配しなくていいのかなというふうに思って今聞いていました。

ちょっとまた別な質問ですけれども、僕さっき同僚委員への答弁で例えば請求書の支払いミスがあったら、それも処分になるとおっしゃったかと思うのですけれども、それぐらいで処分するのって逆にさっき思って聞いていた。やっぱり必ずミス、忘れ、紛失というのは誰もあると思うのだ。これで先ほどの支払いの件にちょっと突っ込んでお話しすると、例えば意図的にあの会社俺に文句つけたから、ちょっと困らせてやれみたいなことで支払いを遅延させたというのなら、これはもう処分する対応をしなければならないと思うのだけれども、請求書來ていたのを何かの書類の下に入ってしまっていてちょっと遅れた、業者さんからまだお金入っていないよって問合せがあった、ではすみません、すぐ振り込みますからでいいと思うのだけれども、そこまでするべきがあるのかなと、逆に厳し過ぎるのではないかなど、さっきの件なんか、というふうに思ったので、そういうところも皆さん集まって処分の内容決めると思うのだけれども、もうちょっと厳し過ぎるかなと思うところは改善して、逆に町民の方から甘いのではないのって言われるところは改善というか、いろんな人の意見聞いてやってもらえればいいのかなというふうに思っていました。先ほど過去5年間、令和6年までですか、件数聞いていたら、意外と多いなと思って聞いていました。これからもこういう懲罰の案件というのは出てきそうな雰囲気はありますけれども、いずれにしても一番最初に戻るのですけれども、今のところ懲罰の結果はそんな町民の方が言うような生ぬるいとか、そういうことにはなっていないと僕は思っているので、このまんまやっていってもいいのではないかと思うのだけれども、やっぱり透明性をもうちょっと高めるようにしてもらえればいいのかなというふうに思っています。

した。ちょっと同じようなお話になってしまったのですけれども。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

まず、先ほどの職務怠慢のところなのですけれども、1回目で処分しているわけではなくて、1回そういう遅延があってかなり注意をしたのですけれども、改善されずに2度目、しかもその2度目のときに見つけたときに複数件の未払いが発覚したとかという、いきなり処分したりということはしていないのですけれども、1回厳重注意したにもかかわらず改善されていないところについての処分をしているというところでございます。

次に、透明性のことについてなのですけれども、近年職員処分した場合についてはホームページ等で公表させていただいております。今年免職になった職員についてもやった行為の内容について公表させていただいて、その結果どういう処分を行ったかということについても公表しているところでございます。今後も非違行為の内容で町民の方にも大きな影響を与える、または公務員の信用失墜につながるような大きな事案については透明性を高めていくためにホームページでも公表して町民の方にも周知させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員（松田兼宗君） 今のホームページで公表しているという話、課長の説明あったのだけれども、いつからなのだろう。そして、通常は公表するっていっても外にある掲示板に貼る程度で、それでおしまいだったはずなのだけれども、それがいつからそうなったのだろうなと思って、公表しては駄目でなくて、公表すべき時代にもうなってしまっているので、当然やるべきだとは思うのだけれども、今後全て、どこまでのレベルの話を言っているのかなと思って、その話と、過去5年間で7件という話言っているのだけれども、それ多いのか少ないかというのは分からぬのです。評価の仕方がなくて、どうなのですか、ほかの他町村と比べて。全国的な問題としてあるのか、そしていろんな処分関係の部分というのは傾向として全国的な流れというか、傾向があるのではないかと私思うのです。というよりも世代間の違いというか、その差があるのかなという気はするのだけれども、その辺どう評価しているのか。

それと、もう一点、今回のというか、7月30日の津波の避難のときの対応の仕方の問題なのだけれども、職務規程上からいうと、何か災害のあった場合どう対応するのかというのは職員にどこの部分で教育されているのだろうか。当然私集まってその対象の、その規模にもよるけれども、今回の場合は7月30日は規模がでかかったわけです、今までとは。だから、出勤している状態だから、時間帯でいうと。夜間の部分とか、どういう対応すべきかということは徹底されているのだろうか、その辺が非常に、前にある課長に聞いたときに、それ徹底されているのかいって言ったら、分からぬという話で答えが返ってきたので、その辺どういうような形に徹底、職員の職務規程上からいって当然対応、いろいろと対処しなければならない問題出てくるわけです。その辺どういうふうになっているのかの確認をしたいのだけれども。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

まず、職員の処分をホームページ等で公表するようになったのは、恐らく私の記憶では今回の逮捕案件で免職になったのが初めてではないかと思っています。職員を処分した場合、基本的には公表することになっているのは、これもう定められておりますので、何かしらの形で公表はしております。これまで、それこそ例えば議会全員協議会で議員の方々に職員の懲戒処分について報告させていただいたりということもしていましたあります。今回は、ホームページでも公表していますし、今後また重大事案が出てきた場合についてはホームページで公表させていただこうというふうに考えています。公表するしないについては、それこそ人事院のほうで公表に関する基準というものが定められておりますので、それらに基づいて公表しているところでございます。

次に、他町村と比べてうちの職員の処分が多いのかどうかというところなのですけれども、申し訳ございません、管内とかで職員の処分についての情報を共有しておりませんので、一概に比較してどうかということは今この場でちょっとお答えできないというのが実情でございます。

3点目なのですけれども、災害のときについて行動指針的なものについてはある程度の部分については指示して避難所に行ってもらっていると思います。ただ、すべからくそこが徹底されているのかというと、避難所に行っている現場の職員の対応に任せているというところが多いというのも、これも実情であります。そのことから、今回の津波の避難、災害対応について防災交通課が中心になって全ての職員から振り返りということでその聞き取りを行っています。今まだ取りまとめている最中ではありますけれども、その中で避難所対応についてマニュアルを作成してほしいという職員の声が出ていたりですとか、そういうこともありますので、今後どこまでそういった部分を徹底していくのかということについて防災交通課が中心となって今取りまとめている最中ですので、今後何かしらそういうものが対応として出来上がるのかもしれませんけれども、その時期とかについては私のほうでまだ承知していませんので、今の中では明確な回答はちょっとできませんけれども。

以上でございます。

○委員（松田兼宗君） 大体話は分かったのですが、災害発生時の問題というのは私の認識では自分がどこの課に所属、課によっても違うのだろうけれども、当然夜中であろうが対応しなければならない立場にあるのだという認識持っているのだけれども、その辺職員のほうは認識しているのだろうかという問題が一番大きいのです。ただし、その場合に当初公務員に採用されて入って、当然そういう部分の研修というものはやられているのだというふうに私思っているのだけれども、その辺どうなのですか。やっているのですか。今までの課長の答弁聞いていると、やらなければならぬみたいな言い方しているのだけれども、現実的にやっていないということなのだろうかというふうに聞こえるわけです。その辺いかがなのでしょうか。

○総務課長（濱野尚史君） お答えしております。

さっきの採用試験のことにも関係するのですけれども、採用試験の受験者に関してはいわゆる森町職員、森町に限らず地方公務員というのは災害とかあったら昼夜問わず仕事に出てこなければならぬ職員だということの自覚を持った上で質問もしておりますし、採用初日には、4月1日、採用職員全員集めて、その中で公務員の基本的な、そういう災害があったときには昼夜問わず、土日も問わず出なければならないということについては徹底して指導というか、周知しておりますので、すべからく職員は何かあった際には出動しなければならないということの自覚は持っているというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（東 隆一君） ほかありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（東 隆一君） なければ、2番と3番の職員採用試験実施状況と職員の研修状況と今度一緒に進めたいと思いますけれども、よろしいですか。

（「異議なし」の声多数あり）

○委員（斎藤優香君） 職員採用試験の実施状況なのですけれども、先ほど課長から説明あったように不足している理由というのは森町も全く同じとお考えですか、国とか。

あと、辞める職員の理由をお聞きになっていると思うのですけれども、辞められた理由を教えていただければというのと、あと先ほど課長のお話で七飯町を希望する人が多い、職員になりたがるというのの分析はされているのか。なぜ七飯町を選ぶのかというのは、本人には聞けなくても町独自で何が森町と違うのかというのは分析しているのかというのと、あと専門職がやはり不足しているっておっしゃっていたのですけれども、その対策、例えば薬剤師の方は不足しているから今回お給料を上げたのですけれども、多分採用にならないといふところを見ると、それだけでもないとかということも出てくると思うのですけれども、その辺りの対策をお願いします。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

まず、1点目のほかと比べてうちの不足は同じかどうかというところは、年に2回管内の総務担当課長会議があるのでありますけれども、どこもやはり同じような状況で、これって採用の中途をかけているのは森だけではなくて、いろんなところもかけています。でも、やはり応募がないとか、実際内定出したのだけれども、辞退されたりとか、私たちの町でも去年内定出したのですけれども、辞退されたケースもあります。その辺は、ほかの団体とは変わらないのかなというふうに思っています。道とか国とかになってくると、ちょっとまたあれなのですけれども、近隣の市町村の状況というのはどこも変わらないかなというふうに思っています。

次に、辞めた理由については、先ほど河野委員のときにもあったとおり理由は様々です。自分で事業を起こしたいというふうにして辞めていった方もいます。あとは、民間で働いてみたいですか、あとはそれこそ高年齢の職員だと親の介護のためにとかというのとか、いろいろ事情はありますけれども、私たちとして先ほど河野委員の話あったとおり中堅職

員の離職で一番多いのはやっぱりほかの事業所、起業も含めて、するというのが一番多いというふうに思っています。

なぜ七飯が多いのかというところについては、これは函館に近いからだというふうに思っています。函館から遠くなればなるほど受験者数が少なくなっていて、うちよりも八雲、八雲町よりも長万部のほうがもっと深刻というような状態になっていますので、そこは単純にやっぱり都市部の函館に近いところからが人気で、あとそれ以外のところはというような状況ではないのかなと。七飯を受験している受験者に一人一人聞いているわけではないので、何とも言えないのですけれども、状況的に考えると函館から遠いところのほうがやっぱり受験者が少ない、それでも渡島のほうはまだましという言い方あれかもしれないですけれども、檜山のほうになると本当に私たちの渡島管内以上にもっと受験者が少ないというような状況になっているので、恐らくそういったことが原因かなというふうに分析しております。

以上でございます。

(「専門職」の声あり)

○総務課長（濱野尚史君） 専門職についてなのですけれども、薬剤師のことについても民間との給与差が、公務員の薬剤師の給料の部分って民間と比べるとかなりやっぱり乖離しています。国の薬剤師の給料表の部分に置き換えて試算をしてみたこともあるのですけれども、我々一般行政職員の生涯年収とほとんど変わらないので、今回そういったことも含めて民間との給与差を埋めるためにというところで月額10万円の薬剤師手当を支給するということで、これを用いて募集をかけていますけれども、やはり来ないというのが、応募が、相談はあったりとか興味を示してくれる人は数名いたようですけれども、実際採用にまで至っていないというのが実情です。その部分でなぜ採用まで至らなかつたのかというと、私たち病院の部分の薬剤師の採用のプロセスに直接関わっていないので、何とも言えないのですけれども、今現状としてはそういうふうな状況です。そのほかにも一般会計部分でいくと、建築の技師ですとか保育士なんかもそうです。近年だと、消防職員も定数に達しないというような状況になっています。1つは、技術職員については民間事業者との給与差がやはりあるのかなというふうにもちょっとと考えているところです。保育士の部分と幼稚園教諭の部分については、それがどうなのかというのは私の私見ということでお話しさせてもらうと、若年層の給料が保育士高いです。私たちのほうは、短大卒の初任給と、それから保育士が民間の保育士の保育園とかで募集している求人の給与を見ても初任給ベースで3万くらい違います。ただ、ずっと働いたときの生涯所得ですとか、最終的に給料が到達する部分というのは圧倒的に公務員のほうが高いのですけれども、見た目の部分というところで給与差がやっぱりあるので、民間の保育士のほうがちょっと多いというのと、あと最近病児保育といって病院に併設されている保育所があるのですけれども、何かあったときにすぐ病院に見てもらえるということもあって、こここの保育所だと何かあってもすぐ病院に連れていってとかということを考えると、保育度が少ない割に病院が併

設されているので、最近そちらのほうが人気だというような話も出ています。ごめんなさい。これ私子育て支援課長時代の分析していた結果なので、もしかしたらちょっと時代が違っていてあれかもしれないのですけれども、私はそういうふうに分析しています。消防についてもなかなか階級に基づいてのそういう規律の部分が今の若い子たちにはちょっとそぐわないところもあるのかなというふうには私は勝手に思っているのですけれども、いずれにしてもこのままですと必要な行政サービスを提供できなくなってしまうので、引き続き学校訪問とか、そういった部分、あと就職相談会みたいなのにも出たりとか、そういったことを今後も積極的に、町が人を確保するために町を売り出してやっていくということも手段としては考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員（斎藤優香君） やりたいことが30代、40代ぐらいでできて辞めていかれるということは、その方の人生なので、仕方がないのですけれども、やっぱりこの町でやりたいことがやれるような公務員の仕事というのもあっていいのかななんてちょっとと思いました。

七飯町を越して函館に近づくことはできないので、そこを魅力的にするためにも、あと専門職が足りないというところを考えても奨学金返還支援制度というので保育士の最初の方が給料が低いのであれば、その奨学金を借りている人の分の奨学金を最初の5年なりを援助していくということをすれば給料的には差がない、一般的のところで奨学金を返しながら働くのと変わらなくなるとか、そういうところは取り入れていくべきではないかなというのと、あと森町はほとんどが自前で持っていて職員数がそういう意味では多いと思うのです。これからは、職員が集められなければ住民に対するサービスが滞ってしまうので、広域にしていくという考え方も考えていかなければならないのかなって思うのですけれども、その辺りもう一度お願ひします。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

まず、奨学金制度のことについてなのですけれども、今奨学金ということではないのですけれども、これは公務員に限らず町内事業者に介護職員が就業した場合については就職祝い金ですか、を少額ですけれども、支給しております。あとは、介護の資格助成金という形で介護職員の育成をやっています。それをどういった形かは別としても保育士とか幼稚園教諭にもということなのですけれども、奨学金の返還ということかどうかは別としてもこのままもし職員の採用に至らなければ保育サービスですとか、そういったところに影響が出てきますので、今すぐそれをどうこうということはちょっと難しいのですけれども、将来的にもしかしたらそういうことも検討する必要が出てくるのかなというふうに思っている、今後検討させていただきたいというふうに思っています。ただ、課題とすれば、不足しているから何か手当なり物を出すってなっていったときに今度逆に充足したとき今までそれを出し続けるのかという、要はもう定足数達していて、これ以上要は採用する予定がないというか、足りないから出すということでいくと、過剰になつたら出さないというふうになってくるというのもその年によって出したり出さなかつたりということもある

ので、恒久的に何かできるものというものをきちんと制度として考えていかなければならぬのかなというふうに私は思っていますので、それらも含めていよいよって言ったらあれですけれども、そうなったときには人を確保するために今の給料制度のものだけではなくて何か考えていかなければならないかなというふうには思っています。

広域なのですけれども、確かに例えば国保事務とか、そういったものを人手不足とか業務を効率化するために広域化しているという、上川管内かどこかで広域事務をやっているところはあります。消防等も森は単独で持っていますけれども、広域での事務組合でやっているところもあります。広域でできるものについて、できるのは人の部分、それから予算の部分とかで効率的にできる部分もあるので、それはいい部分もあるのですけれども、あくまでも広域でやるってなると、町単独ではなくて相手があることになるので、そちら辺で足並みがそろえて広域でできるものがあるのであれば、その辺は考えを否定するわけではないので、もしそういったことがあれば、その辺は検討のテーブルにのせたいというふうに思っています。

以上でございます。

○委員（山田 誠君） 先ほどから希望者は七飯が多いというようなことを言ったのだけれども、先般いろいろ結婚式とかで砂原からお嫁さんに行った方の子供が例えは介護士やっているとか、保育士やっているとか、看護師やっているとかって言っている人が聞いた話では、何で森に来ないのだと、1つ目は寮がないと言うのだ。というのは、通勤して遅くなったらそこに泊まる何するというようなことの自由がないと、こういう話だ。だから、なかなか大変だという話はしているし、それとこれシャリテでも話ししたのだけれども、そしたら砂原のシャリテは介護度が高いらしいのだ。今3からだけれども、4と5が多いとかって、そうすると同じ勤務地に行っても介護度が高いと手間暇かかる、だから心身的に大変だという話も聞かされているわけだ。だから、いろんな勤務場所で勤務過程のところでいろいろなぜ採用されないのか、来ないのか、もう少し厳密に調査したほうがいいと思う。やっぱりそういう来る方の希望も満度に取り入れてやるようなスタイルでないと、勤めるから勝手においてなんということにはならない。それでないと、先ほどから言っているように希望者が全然ないというふうなことになってくると思うのです。

それから、広域化の部分ですけれども、もうそろそろ単独でやる時代ではないのだ。森の消防の場合も合併するときには広域化するという話も出ていた。それやらなかつたのだ。だから、もう単独で町村でやるというスタイルの問題ではないのだ。経費がかかるし、給食問題もそのとおり、だんだん、だんだん人口が減っていくと収入も上がらないと。上がらないということは、経費だけが増えていくて町の財政負担が大変だということになり得るので、そういうことも積極的に考えていったほうがいいかなと、私はそう思うのですが、いかがですか。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

まず、1点目の寮の部分ですけれども、民間事業者での寮の整備について私のほうから

何かお答えする立場ないので、その部分についてはちょっとお答えできません。職員の部分に限って言えばですけれども、職員住宅はありますけれども、確かに老朽化してきて実際建物があるけれども、使用に耐えないものというのも多数あります。そういう部分を整備して住める状態にしたら、果たして職員が来るのかどうかということになると、住む場所を確保することで職員が来るかってなるとちょっと私は疑問かなというふうに思っているところであります。職員の場合ですと、住宅手当が出ています。大体5万5,000円くらいまでは、おおむね半分くらいは手当で出ているので、それで今後職員のための住む場所を確保するために何か整備するということは現在のところ考えておりません。

次に、広域化の部分についてですけれども、先ほど斎藤委員からのお話もあったとおり、確かに消防の部分も10年くらい前か、函館市との広域化の話が一時出ていたこともあったのですけれども、結局それも話がうまくまとまらないということもありました。広域化というのは、先ほども話したとおり相手あることですので、町だけでそこをやるっていってもなかなかそこは難しいので、そういう話というか、そういう協議はテーブルがあればそこら辺はきちんと協議に乗りますけれども、その辺も慎重に見極め、本当に広域でやることが町民のサービスにとっていいのかどうかというところ、それは職員の不足の解決だけの問題ではなくて、やはり広域化するということは場合によっては住民の方に不便をかけることも出てくるかもしれませんので、その辺は慎重に見極めて対応したいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（山田 誠君） 課長の言っていることも分からないわけがないのだけれども、これから人口減少が止まらないと思うのです。人が減っていくということは、需要がだんだんなくなるということになると、それに対するいろんな面の採用の部分についても支障が出てくるということが考えられるわけです。これほかの自治体もみんな懸念に思っているところが多いわけです。だから、それらのものがちゃんときっちり対応できるようにしていかないと、これからなったからってほらっていったってもう間に合わないです。だから、その辺は先見の明でないけれども、想定をした上で対応していくべきだと、私はそう思っているのです。それでないと、いろんなものを数多くつくっていったって、前から言っているような幼児保育の場合もそうだし、今どき単独の保育なんてあり得ないと、認定保育園が当然だということ言ったって当時から保育、保育でやっているわけで、そういうようなちょっとずれたような考え方でやるという事態はちょっと駄目だと思うのです。その辺の問題は、前にも例えば保育の関係でいうと、議員の方は知っているように上士幌あたりは幼保一体にさせて3年間待って免許を取らせて、そしてやって町民が大喜びしている、行政が喜ぶのではないのだ。町民が喜ぶ行政をしなければ駄目なのだ。その辺を間違わないような格好でやっぱり対応していくべきだと、そういうふうに思います。それでないと、ますます人口減少のスピードが上がっていく、森町は住みやすい町だよなんて言ったって全然違うのではないかということになれば誰も来ません。その辺も含めてやっぱり考

ていって対応していただきたいなと思います。いかがですか。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

まず、1点目の職員の確保についての方策ですけれども、まず消防職員の部分でいくと今年度からか大型の運転免許の取得に対する助成を始めました。それ以外の職種についても今後職務に関連してその資格が職務に生かされるという部分については、積極的に町で助成して職員のモチベーションを上げていきたいというふうに考えております。個別のことでいうと、ドローンの受験の受講資格、1人7万くらいのものについても町で助成したりとかという形で資格取得に対する助成もやってきております。今後職員がうちの町を志望するに当たって、公務員になるに当たって、どうしたらうちの町に就職してくれるのかというところ、今まで試験で来てくれるのを待っているだけではなくて、それこそ企業相談会みたいなところに出ていて本当に今の若い子たちが求めているものは何かというところの意見もこれから聞きながら職員の確保には努めていきたいと思っております。また、今年からうちの町でカジュアルビズというふうに始めて、冬場でもネクタイを締めなくていいよ、あとはワイシャツ着ないでも、Tシャツ、ジャケットでも、いわゆるジャケパンスタイルでもいいよという形でやっています。いろいろ話を聞くと、最近の若い子たちはこういうネクタイを締めてかちっとして仕事するというのはどうも嫌みたいなところもあるので、若い人たちが少しでも働くハードルを下げるようになって、それも職員確保の一環としての取組です。暑さ対策ということもありますけれども、そういった形でやっていることもあります。いずれにしても、今後そういった受験者のニーズを少しずつ聞きながら引き続き職員の確保に努めていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員（河野文彦君） まず、採用のところなのですけれども、やっぱりこれだけ少子化が進むと、ついに公務員も採用がうまくいかないという状態になったなというので、僕も全国的な傾向はニュースなんかで見ていて本当にびっくりしている、民間なんてもっと前から大変な状態ですから、ついに公務員もそんな状態かって思う時代になってしまったなというふうに思っているのですけれども、だからといって採用しないわけにはいかないので、いろいろ活動しなければならないのでしょうかけれども、町として言ってしまえば新卒の方とか若い方が選ぶ基準って例えば福利厚生であったりとか、ではさっき言った七飯町が人気ある、森町は人気ない、八雲はもっと人気ない、では森として七飯町よりももっと何かアピールするといったって限界ある、自治体職員って。だって、我が町は社員旅行ありますとかってできないもの、だから縛られた中での職員の確保って本当に大変だろうなというふうには思っていました。ただ、それはあっても人口減少だから仕方ないのだと言っていられないという状況もあるでしょうし、あとは給与に関してはある程度人事院ですか、森の場合、道を基準に多少少ないぐらいなのかな……あと給与しかないものね。今民間のほうが人気ある、僕たちの時代からすれば公務員なんて最高だよねという時代だったのだけれども、今やっぱり民間のほうが人気ありますものね。僕、一番民間が人気ある理

由は自治体と比較して福利厚生の部分だったり、あとやっぱり給与だよね、そこぐらいしかないと思う。確かに僕見ていて公務員の方特に若い頃、就職してからの給与安いものね。見ていて思います。安過ぎるよね。例えば大学出て22歳で就職して初任給20万ちょいぐらい、手取りで……

(「20万もないです」の声あり)

○委員（河野文彦君）　ないか、それでは本当に若者が1人で生活するだけでいっぱいいるものね、正直言って。森だってアパート7万もする時代に、そう考えるとそこぐらいしかもうないのかなと、給与を上げるしか。だって、今早く結婚して子供つくってほしいなんて言っても26歳、27歳で20万ちょいみたいな給与では結婚もできないよね、確かに。だけれども、民間企業だったらそれだけ努力すれば、例えば資格取るとか、早く言ってしまえば一人前になる、それだと20代で手取り30万以上なんてざらにいますから、難しいのかもしれないけれども、そういうところに手をつけないとこの問題って解決していくのかな、採用の部分に関してはって思うのですけれども、どうですか。

○総務課長（濱野尚史君）　お答えいたします。

まず、町単独での福利厚生というのは、ほとんどまずないのですけれども、私たちが保険者として加入している北海道市町村職員共済組合のほうでもいろいろ宿泊助成ですか、そういう部分の福利厚生はあるので、職員の大半はそちらを利用している、そこで貸付事業、例えば就学ですか、家建てるとか、車買うつていってもそこの貸付けをやっていたり、民間で借りるのとそんなに変わりないっていえば変わりないのですけれども、そういうこともやっています。ただ、民間のところでいけば、それこそ会社が宿舎というか、リゾートのところに持っていて年に1回そういう旅行だったりだとかということとかもあり、当然公務員はそんなことはできませんので、そういう部分の本当に民間で福利厚生が拡充しているところから比べると、多分福利厚生は劣っているのかなというふうに思っています。

次に、給料なのですけれども、私たちの給料というのは国家公務員準拠でなっています。国家公務員にも総合職と一般職がありますので、うちらの給料というのは一般職、いわゆるノンキャリアの給料と同じ給料体系の給料表を使っています。ラスパイレス指数なんかもよく国家公務員を100としてっていって、うち九十何ぼっていって、総合職はそもそもラスパイレス指数の、いわゆるキャリアの給料というのはラスパイレス指数の数には入っていませんので、一般職の部分の国家公務員の給料と比較してのラスパイレス指数になってます。うちの場合は98くらいなので、国に準拠して特段何も減額しているところもなければ、お手盛りにしているところもないで、大体普通にいけばそれくらいかなと。ラスパイレスがその年に変動するのは、あくまでも年齢の構成差が違っていたりとか、早く課長に昇進したりとかして国の基準よりも早く課長とかになるとその分給料上がりますので、そういう部分でのラスパイレス指数で反映することはあるのですけれども、基本的には国と同じふうになっています。では、職員を確保するために例えば初任給を上げるか

ってなると、それこそラスパイレス指数は国が100とした場合は自治体はそれ以下でというのが基本になっています。ラスパイレス指数100を超えると、給与の適正化計画というのを国に提出して、要はラスパイレス指数を100に抑えるための計画をつくって国に提出しなければならないという義務を負っています。とどのつまりは、国以上の給料にはするなということなのです。あとは、給与の公平の原則ということで、ほかの自治体と比べて著しく公務員の給料が高くならないようにちゃんと公平性を担保することということも求められていますので、本当は例えば初任給30万ですって言えば来てくれるところもあるのかもしれませんのですけれども、公務員の給与制度というのがそういったふうな公平公正の原則にのっとって給与決定していますし、また人事院の勧告に基づいた国家公務員給与準拠で私たちもやっていますので、なかなかそこが難しいので、だからこそそこの中でどう職員を今度確保していくかというところを一生懸命考えていかなければならないのかなと思っています。ただ、少子化はこれからもずっと進んでいきますので、いつまでも職員数を確保するということだけで行政サービスを維持するというところにもいずれ限界が来ると思ってますので、今後少ない職員数でも一定レベルの行政サービスを維持できるような方策も考えていかなければならないのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員（河野文彦君） 大変な時代だよね、本当に。民間ももちろん大変だけれども、本当に繰り返しだけれども、こんな時代がとうとう来たのだなと。でも、給与の面は、今正直手つかけないのだという話だし、福利厚生的な部分も民間企業がどんどん募集のときとかに出しているものと比べるとやっぱり色あせるというか、宿泊、安く泊れますよとか、民間は違うものね。うちでも通勤の車与えます。携帯電話与えます。もちろん資格の取得なんて全部会社持ちぐらいしていますから、同業者もみんなそうです。そうなると、どうしても民間に行ってしまうものね。うちなんて船の乗組員なんて食事も出ます。シャンプーから歯ブラシから、本当にパンツ一丁、シャツ持つていけば生活できるぐらいしてあげないと人集まらないですから、それぐらいまだ民間はできるからいいけれども、本当に大変だと思うのです。やっぱり守らなければ、過当競争にならないような、自治体同士でも、そういうところはあるのだなというふうに思っているのですけれども、何かかにかしないと、やれる範囲の中で、やっぱり魅力というのを打ち出さないと。正直言ってさっきのまた七飯との比較ってなれば、はっきりしています。若い人们は、都市部に行きたいというような、檜山でもせたなとか、あっち行けば大変なのだろうなと思う、島牧村とか。なので、そういうところをやっぱり今後いろいろ方策練ってもらいたいなと思う。

もう一点聞きたかったのが、例えばさっき奨学金を町が何年間は弁済しますよとかいうのをつくったときにその返済額って所得になるのだろうか、そこ教えてもらえば。

○総務課長（濱野尚史君） 例えば就労祝い金でいけば、恐らく所得になっていないと思うのです。資格助成もそののですけれども、資格助成はそれこそかかる費用の費用弁償という形で出していますし、就労祝い金はお祝い金でよく、お祝い金っていえばうち

もことぶき出産奨励金ですとか、お祝い金として渡しているもの町もいろいろあるのですけれども、あれでは課税されているかというと、課税されていないので、そういったお祝い金みたいな形で渡す場合は恐らく非課税だと思います。ただ、例えば役場の職員が採用になって、公務員のことでいうと、例えば採用になってもらっている給料の中から毎月例えば奨学金3万円返済しなければならないです。その返還金の金額分を何か奨学金返還手当みたいな形で手当で出したら、恐らく課税所得になると思います。なので、所得税は取られるのではないかというふうに思っています。非課税なのは、あくまでも例えば私たちがもらっているのは通勤手当とか、非課税額の範囲を超えない範囲では非課税ですけれども、恐らく非課税所得となると通勤手当くらいだと思うので、恐らくそういう手当としてもらったらなると思います。それが返済を別な形で町が給料と手当として出すではなくて、その分を何か、まずそもそも町の分が、町でやっている育英会を返還免除しているのを、では免除にした分を所得で換算するのかというと、していないと思うので、その分を別の給料という形ではなくて町から何か出すのであれば、もしかしたら非課税になるのかもしれないですけれども、ちょっとそこまで勉強していないので、申し訳ないのですけれども、多分非課税かなとは思いますけれども。

○委員（河野文彦君） 今全国的にそういう学生の持っている負債、奨学金返済の問題というのは、要は返還義務のない奨学金をなんて声も出ているぐらい今社会問題になっているのが僕は何でもかんでも無料にすればいいというものではないなとは思う派なのだけれども、そういうところで町が何らかの形で、民間だってこれから出てきます、どんどん。もう出てきていますから、それがもし所得にならない、あとラスパイレス指数に影響しない、要は個人のメリットになるのであれば、それも前向きに考えてもいいのではないかというふうに思うので、今後そういうのも検討して何とか職員の確保してもらえたらなと思うのですけれども。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

おっしゃるとおり、そういったことで職員の確保ができるようなものが給料そのものでなくて何かあるのであれば積極的に検討していきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○委員（河野文彦君） 僕、職員の研修って特に専門的な部分にいる方、特に建築だとか水道とか、前にもいつも言っているのだけれども、配置換えが早過ぎると。何でかというと、僕の仕事の内容でいくと、そういう建設関係で問い合わせたりするでしょう。聞いても分からぬのだ、職員の方は。何か聞いてもコンサルに聞きます、そればかり返事。そこでまた何日も現場動かない、だから本当にプロが育っていないのだ、その課、その課でと思う。その原因は、やっぱり配置換えが早過ぎる。だって、建設課の方が監督員だったらまだしも、ほかの課の方が監督員とかだと、監督という立場が僕名前だけなので、聞かれても分からぬですからなんてしゃべってしまうのだから、それはプロではない。確かにそんなしおちゅうしおちゅう工事のある課でなければ、そういう発注がない課であ

ればなかなか専門の方というのは育ちにくいのかなと思うのですけれども、例えばこの間の病院の質疑の中でB S、P Lが分からぬままで言わないけれども、すっかり理解できていない事務長なんてあり得ないでしょう。それは、やっぱり配置換えが早過ぎる。たまたま私勉強してから短いのだろうけれども、いつも言っているのだけれども、プロが育った、新しい方が来る、ラップして同じ職、課に勤める、新しい方がある程度習得したらまた前の人人が異動してくるぐらい長いスパンでやっていかないとみんな素人なのだ。なので、そこは今後そういう研修というか、職務の理解度を上げるというか、そういうのが大事だなというふうに思って、前にも副町長にもしやべったことあると思うのですけれども、多分新卒で入ってくれば40年以上勤めるのでしょうかけれども、本当に所属する部署なんて3か所、4か所ぐらいでいいと思う。多い人なんてぐるっと一回りして2周目になっている人もいるわけでしょう。そこは、もっとプロを育てるという意味でも、こういう研修も大事ですけれども、そういう配置スパンにしてもいいのではないかなど。その中でこういう研修もしていけば、よりプロ、詳しい方、俺に聞けば全部分かるよ、裏の裏まで知っているよぐらいの職員が育つのではないかなと思うのですけれども、いかがですか。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

まず、技術部門系でいくと、例えば水道とか建設課の技師についてはそこの部分の専門職としているので、そういう部分の監督職については問題ないのかなと。今言われているのは、そういうところではなくて、例えば教育委員会で何か軽微な工事を請け負ったりとかしたときの監督員の部分ということだと思います。私たち市町村の職員というのは、転勤がない代わりにいろんな部署を異動していろんな仕事をやることによって町の全体のことを深く知るというのも私たちの仕事のこれは使命だと思っています。全く異動がなければその部分については精通して詳しくなっていくのは、それは確かにそのとおりだと思います。ただ、異動がないということは、転勤もなければ、そこで仕事に対するなれ合いが生まれてしまったりだとかという懸念も当然ございます。なので、一定程度の年数経過したら人事異動というのは必要なのかなというふうには私も思っています。今言われたとおり、あまり知識をちゃんと習得しないまんま人事異動やると、中途半端な知識の人が全く分からない人に引継ぎすればもっとさらにレベルが下がっていくということも一方では懸念されることもありますので、その辺の人事異動の部分については特に町民の方とか、そういう方、町内事業者さんにもご迷惑かけないようある程度スキルの部分ですか、そういう部分も勘案しながら今後の人事にも反映させていきたいなというふうに思っていますので、よろしくお願ひします。

○委員（松田兼宗君） まず、研修についてなのだけれども、これ見ると、これで全部なのですか。ほかにまだあるのではないのかなと思うのと、それと開催地というのはどこでやっているのかなと思っているのですけれども、函館、札幌に行くことになるのだろうけれども、その辺どうなのか。傾向としては、町村会でやっている部分については増加傾向になっているというのは見られるのだけれども、これというのは何で増えているのですか

ということ、まずそれ。

○委員長（東 隆一君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時00分

○委員長（東 隆一君） 休憩を解きまして。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

まず、この渡島町村会、定住自立構想の職員研修、それから北海道市町村職員研修センターの研修は、あくまでも総務課の具体的に言うと人事厚生係が取りまとめしている研修を今回載せさせてもらっています。実際は、例えば新しく消防になった職員は消防学校に行ったりしていますし、新任保育士であれば新任保育士研修だとか、保育士もいろいろ段階に応じて受ける研修、それは介護の職員もそうですし、病院の看護師等もいろんな研修受けています。なので、職員受けている研修のここは全てではなくて、あくまでも人事厚生が所管しているという部分で記載しておりますので、これよりももっといろんな研修に職員は参加しています。

次に、町村会のこれが増えている理由なわけですけれども、ほかの自治体の職員も最近は傾向的には多いのですけれども、前はこの部分でいくと例えば初級とか新採用研修で何やるかというと、地方公務員法だったり、地方自治法だったり、財務の勉強したりするのですけれども、ということもあって一般行政職員だけを参加させていたりというふうな形のほうが結構多かったのです。あと、年齢とかも、今中途で結構入っているので、新採用で40歳とかという職員も中にはいます。でも、ほかの町村が大学卒業とか高校卒業して20代とか10代の人たちのところにその40代の人を新採用って入れるのもどうなのかなということもあったりとかということもあって、ある程度こっちで絞ったりだとかということもしていたのですけれども、最近はそれこそ保育士から幼稚園教諭、あるいは40歳、50歳で新採用になった職員もすべからく例えば新採用職員でいければ採用初年度、初級でいけば2年から3年、中級だと4年から5年という形で受講させていますので、そういう部分で人数が、職員の採用が減っているっていいながらちょっと逆行しているように見えるのですけれども、そういう部分で幅広く、直接的に保育士が財務の部分ということに携わって業務としてそれやるのかどうかというのは別としても、公務員という自覚を持ってもらうこともありますので、そういう部分の研修には出させているので、人数ある程度増加傾向しているということでございます。

以上でございます。

○委員（松田兼宗君） それで、採用、募集人数に対して少ないわけですよね。消防も含めて一般職もですよね。通年募集をしているという考えでいいのですよね。そして、募集の今年齢が結局新卒採用ではなくて普通の中途の採用という形が増えているのは、新人の

あれ見ると分かるのだけれども、それというのは今後、少子化の話はするけれども、高齢化にもなっているわけです。とすれば、定年年齢を引き上げる、例えば臨職も含めて年齢も引き上げざるを得ない状況になっているのではないのというふうに思っているのだ。その辺どういうふうに考えているのか、お願ひします。

○総務課長（瀬野尚史君） お答えいたします。

まず、一般職員の定年は、今段階的に引き上がって数年後に65歳までになります。当然私がそのときには65歳までになっています。恐らく今後成り手の人たちがいないということになればさらに定年が引き上がって、私たち今65歳ですけれども、私がもしかしたら定年になる頃には70歳になっている可能性も十分に考えられると思います。会計年度についても具体的な年齢の上限は定めていませんけれども、職員との均衡を図る観点も含めて65歳を一応任用年齢の上限という形で定めています。ただ、どうしてもやはり介護職員ですか、そういった部分については人材がないこともありますので、そういういた部門については特別に任用年齢を超えても任用を継続しているという実態も一部ではございます。ただ、今回人がいなくて随時募集でやったりとかしながら、場合によっては30歳、40歳の人たちも採用せざるを得ない状況にはなっているのですけれども、年齢構成という部分も考えて、高年齢だけになってくるとやっぱり年齢構成がいびつで、今の若い職員が上に行ったときにそれぞれの役職に就けるだけの数がいないとかということも当然今後出てくるので、私たちとすれば若年の人から採用していって一定年齢になったら退職するというのが、年齢構成の部分でいくとそれがやっぱり望ましいのかなというふうには思っているのですけれども、それは言えないような今状況になってきていますので、その辺は募集幅をどうするかということも考えながら、今後の年齢構成の部分を考えながら適正にやっていきたいと思っていますし、職員の定年は、これも前に森町だけ例えば定年を延長するということができないのかって検討したことがあるのですけれども、結論から言うとできないということで、もうそれは回答をもらっています。なので、医師とか、そういった明らかに人材不足のところについては、現在うちの医師は70歳が定年ですけれども、そういった部分についてだけは認めているというか、いいのですけれども、一般行政職員に限って言えば、基本的に定年を町独自で延長するということはできないので、これはやっぱり国に従わざるを得ないのかなというふうに考えています。というか、それ以上やりようがないというふうに捉えております。

次に、募集の在り方ですけれども、その職種によって通年で募集している職種もあれば、私たちのほうで例えば渡島町村委会で採用者を決めて何とか人が配置できるってなっても例えば12月とかに退職願を出されると、そこ欠員が出ますので、そしたらその欠員を埋めるために1月から募集を開始するとかということで、そのときによって随時募集をかけたりというケースもいろいろあります。一般行政職に限って言えば、通年でやるというよりは、まず渡島町村委会の試験の合格者と採用者をやって、それで退職する人数に対して欠員補充ができない場合は随時やるというようなやり方でこれまでもやっていましたし、多分これが

らも同じ形で進めさせてもらおうと考えています。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 最後に聞きたいのだけれども、要するに職員の募集が少ないというところは町に魅力がないからだというふうに私は思うわけです。それは、1つは都市部から離れているというのが、それ自体がもう魅力がないということに今はなっているのだと思うのだ。とすれば、それを乗り越えるだけの町の魅力度をアップしなければ人は来ないのです、要するに。それが一番の問題だと私は思うのです。ということは、これは総務課だけの問題ではなくて、町を挙げての観光も含めていろんな町の魅力、認知度というか、悪いのは困るけれども、いい部分の魅力度を全国的に発信できるものを持たないと駄目なのではないのというふうに私思うのです。そのためには、総務課だけの仕事ではなく、全庁挙げての町の魅力度アップ、商工もこの後終わってあるのだけれども、結局そういう部分、Iターン、Uターン、Jターンの話も含めても結局そこなのだと思うのです。町に魅力がないと来ない、だからそのための施策というか、対策を講じなければ駄目なのではないと思うのだけれども、その辺どういう考えでいるのかなと思って、最後に。

○総務課長（濱野尚史君） 松田委員のおっしゃるとおりです。やはり先ほど話したとおり、都市部から遠いところというのはもう地理的に不利な状況、これは逆転させることはできませんので、その地理的に不利な状況はそのまま受け入れなければならないと思います。他方で、給料の話もこれまでいろいろご質問いただきましたけれども、答弁したとおり給料を町で勝手に決めて何かするということも今の給与制度上はできないとなると、職員を確保するためにどこを差別化していくかってなると、まず1つは例えば働きやすさとか、それが何をもって働きやすいかというところをアピールするかというのはまた1つ別の問題だと思うのですけれども、職場が他の自治体から比べて働きやすい職場ですよというところをPRするか、あとは本当にそれこそ町をPRするしかないのではないかというふうに思っています。なので、先ほどの質問にもあったとおり、これまで受験者が来るのをただ待っていただけというところなのですけれども、今後就職の相談会とか、そういった町村会でも事前の周知活動を進めるということだったので、単純に給料体系とかうちの町の服務はこうなのですという公務員の給料の説明をするだけではなくて町のPRも兼ねて、その際には私たちの総務課はどっちかというと内部管理的な仕事ですので、もしそういった部分で例えば商工ですか企画とかの力を借りてもっと町のPRをしながら職員の確保につなげる機会があるのであれば、ぜひそういう他課とも連携をしながら職員の確保に努めていきたいなというふうには、これは考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員（山田 誠君） いろいろあるのだけれども、私はこの研修の項目見て、課長、全職員に知ってもらいたいなというのは市町村職員研修センターの部分の下のほうの部分、やっぱり全職員が財務、財政を知らないで行政を仕切るということはあり得ない話だ。これやっぱり全員に受けさせていただきたいなど。これ分からぬ行政務まらない、我々

の経験からしても。やっぱりこれを全部やらせていいかないと、先立つものは何といったって金なわけだから、財源がなければ何もできないということをちゃんときっちり職員全員が把握しないと。やっぱり町のリーダーシップというのは職員だから、職員がしっかりとしないで森町がどうのこうのって町長が言ったって話にならない。町長なんて関係ないのだ。職員、町の職員だ、がやっぱりリーダーシップを取ってやっていただきたい。だから、全体的に職員の質の向上を図っていかないと森町は栄えないと私はいつも思っているのですけれども、その辺どうですか。

○総務課長（濱野尚史君） お答えいたします。

職員が実務をする上で基本になるのは、それこそ今山田委員おっしゃったとおり財務、財政、それから文書の作成能力、行政文書を作成する、体裁にのっとったきちんとした行政文書をつくれること、あとは予算の仕組みを理解すること、あと実際の予算を執行するに当たってもそれらの知識をちゃんと習得すること、これら基本的なことができて初めてそれぞれの部署で私は活躍できるのではないかと思っています。それは、本当に自治体職員の基礎中の基礎だと思っています。ただ、この研修を全職員受けるかってなると、なかなか向こうも受け入れるだけの人数に制約もございますので、市町村職員研修センターの研修にかかわらず職員の資質向上として町独自でもできる部分については積極的に今言った職員の基礎になるべき部分については今後研修もしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（東 隆一君） よろしいですね。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（東 隆一君） なければ、職員不足対策における任用、職員教育研修についての議題は終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時25分

○委員長（東 隆一君） 休憩を解いて、次に商工労働観光関係の調査事項を行います。

初めに、道の駅の進行状況について議題といたします。

白石商工労働観光課長より資料説明を求めます。

○商工労働観光課長（白石秀之君） それでは、道の駅の進行状況についてご説明いたします。

資料1をお示ししていますので、そちらをご参照願います。まず、道の駅の進行状況について、全体のスケジュールとしましては令和6年度にリニューアル調査、また今年度、令和7年に府内検討委員会を設置し、基本計画を策定に向けて進めています。予定でございますけれども、令和8年に基本設計、令和9年に実施設計、10年に建築工事、11年度

中の新たな道の駅のオープンというようなスケジュールを組んでおります。

下段の令和7年度のスケジュールにつきましては、検討委員会を設置しまして府内で検討委員会を2回ほど開催してございます。また、先月9月に26、27日の2日間で町民ワークショップを行い、今中身の整理をしているところでございます。また、それをもって府内検討委員会で検討、協議を進め、基本計画案を策定したいと、そのように考えております。

令和7年度の実施経過につきましては、下段にございます。7月2日に検討委員会を設置し、1回目の検討委員会を開催、昨年度の調査結果の概要を検討委員会と共有し、今年度の検討課題を協議してございます。また、2回目の9月25日には検討委員会開催しております、町民向けのワークショップの開催に向けての意見交換を行い、翌日9月26、27日で町民ワークショップを行っております。当日の参加者は、全体で8名となりましたが、事前に受付した中では17名ほどの申込みがあったのですけれども、当日は8名程度の参加にとどまっております。

進行状況については以上でございます。

○委員長（東 隆一君） ただいまの説明について質疑ございますか。

○委員（斎藤優香君） 今年度基本計画ということで、これはいつまでに出されて、内容的にはどのようなことまでを含めていくのかというところなのですけれども、そこがまず第1点と、それに向けてここ基本設計ができたらこの後進んでいかれる計画になっていますが、本当にこの道の駅はやるつもりなのか、そのところです。本当に11年度にオープンするのかしないのか、ここがとっても町民も一番の関心があるところで、それに伴っては複合庁舎の話でもあるのですけれども、やはり財源が第一になってくるので、そこを踏まえてのこれから計画が立っているのかというところが一番心配なところなのです。そこを教えていただきたいのと、あと今回ワークショップ、議員は今回2名参加しているのですけれども、そうすると町民自体はすごく少ない参加者というところで、道の駅に関してほかの課でもあったのですけれども、ワークショップかなりやっているのです、森町全体としては。これを入れると多分七、八回、最終的にこの人数になってしまったというところで何かやっぱり考えていかなければならない理由があるのかなと思うのですけれども、その辺り町としてはどのような分析をしているのかというところをお願いします。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

まず、今基本計画案の策定に向けていろいろな情報を収集しているところでございます。まず、ワークショップにおいても様々な町民の方の意見をしっかりと基本計画の中に取り入れた中でどういった道の駅が求められているのかという部分も含めて、そういう内容も踏まえた基本計画にしたいと思っております。また、当然財源の問題もそうですし、あとは運営する施設規模であったり、あとは隣接するオニウシ公園、都市公園になりますので、そこら辺の関連性も含めてしっかりと整理しなければならないのかなと思っています。また、地域振興施設にとどまらず、本来の道の駅の持つ機能、防災拠点の機能、情報発信機能、

または駐車場の規模、そういうしたものも含めて今様々な道の駅と比較しながらどういった道の駅にしていくかというところも基本計画の中には盛り込む必要があるのかなと、そのように考えております。また、道の駅の地域振興施設部分ですけれども、その運営形態、こういったものもしっかりと考えていかなければならないと考えておりますので、そういう部分をどこまでこの計画の中に盛り込めるかというのは今の段階ではちょっとお示しできませんけれども、そういう部分をしっかりと計画の中で進めて次に進んでいく必要があるのかなと、そのように考えております。一応令和7年度中に基本計画をつくる予定ではありますけれども、こちら今令和6年度に行った調査、あとはコンサルにアドバイザー契約という形でお願いしておりますので、基本計画自体はお示ししているとおり府内検討委員会、こういった中でしっかりと検討した中でつくるので、期限については一応令和7年度をめどに考えておりますけれども、まずはしっかりとその辺の中身を整理する必要があるのかなと、そのように考えてございます。

続きまして、2つ目ですけれども、道の駅を実際に造るのかというご質問ですけれども、私の口からというのもあれですけれども、道の駅をリニューアルするという当初の考え方を示して調査させていただいておりますので、それはやはり道の駅を新たに造るということを目的として調査して今基本計画を策定しているので、我々としましては予定ではございますけれども、しっかりとそこら辺に新たにオーブンできるような形で進めていきたいと、そのように考えております。

あと、財源のお話でございますけれども、道の駅の建設に当たっては国のはうでいろいろな支援メニュー示されております。どういった規模でどういったことをやっていくのかというの、基本計画の中でどういった財源を使っていくのかというのを考えいかなければならぬと思っておりますけれども、本当に多種多様な支援メニューございますので、そういうものをしっかりと活用しながら、当然財政としっかりと確認しながら、負担というのをいかに少なくしながら道の駅をリニューアルできるのかなというところ、そこはしっかりと考えた上で進めていきたいと、そのように考えております。

以上です。

(「ワークショップ」の声あり)

○商工労働観光課長（白石秀之君） ワークショップですね。ワークショップにつきましては、町民に周知しまして、今回は8名程度というような少人数でのワークショップになりましたが、様々なご意見いただいております。2月に行ったワークショップは23名ほど出席いただきまして、その方々の意見の中には全員がやっぱりリニューアルしてほしいというようなご意見をいただいておりまして、現状のままだとか、そういうご意見はない中でのワークショップになっております。今回行ったワークショップについても同様の意見で、2月に行ったワークショップより少し具体的に資料をまとめさせていただいたものをお示ししたので、さらに具体的なご意見いただけたのかなと、そのように思っておりますので、ワークショップにつきましては少人数ではありましたけれども、しっかりとそうい

う意見として我々は基本計画に盛り込むための資料とさせていただきたいと、そのように考えております。

以上です。

○委員（斎藤優香君） 今お聞きしたところ、この基本計画をつくるのは庁舎内の検討委員会でつくるということで間違いないですか。アドバイザー契約されていますけれども、来庁による実施が4回、そしてオンラインによる実施が2回となっていますけれども、これの進捗状況、ここには2回ほどありますけれども、この後の計画というかでそのアドバイザーからの意見をもって皆さんで基本計画をつくっていかれると思うのですけれども、その辺りのもうちょっと具体的なスケジュールを教えていただきたいなと思うのと、あと新聞報道でも森町は2回ほど道の駅ができるのではないかというような報道がなされていますので、3回目は本当に狼少年ではないですけれども、になってしまいがちではないかなって私は思うのです。なので、すぐにはできなくても少しづつ進めていくことも大切なと思います。令和6年に森町議会では、皆さんもご存じだと思うのですけれども、附帯決議出していますので、それを十分考慮して進めていただきたいなと思います。その辺りをお願いします、もう一度。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

アドバイザー契約の回数でございますけれども、来庁していただいて行った検討委員会は1回目の検討委員会と、あとワークショップに向けて、ワークショップも検討委員会の位置づけでやらせていただいておりますので、ワークショップの際にも来ていただいたということで、もう2回ほど来庁していただいております。事務打合せという形でのオンラインは、当課とコンサルのほうとのやり取りはございますけれども、今後検討していく中でこちらに来庁できない場合も考慮して2回ほどのオンラインでの検討委員会の参加というところも考えてございます。基本的には、来ていただいてやれるという方向でもありますので、なるべく来ていただきながら進めていきたいというふうに考えております。

スケジュールですけれども、3回目につきましては今先日行ったワークショップの取りまとめを行っておりますので、また各委員に集まっていたらできる限り10月中にはやりたいとは考えているのですけれども、なるべく早めに3回目の検討委員会の開催を考えてございます。

あと、新聞報道に関してでございますけれども、先日建て替えというような見出しで若干誤解を招くような表題で報道されたのかなと思っておりますけれども、あくまでもあちら中身を見ましてもそうですが、ワークショップでの検討した中身が表題として建て替えへというような誤解招くような表現だったのかなというところは正直我々も感じているところでございます。ただ、建て替えをベースに考えているというのは、昨年の調査結果で3.1億円規模の交通量とか含めまして立地、商圈的な判断でそれくらいのポテンシャルがありますよと、そのポテンシャルを発揮するための規模感ですとか、そういうものはワークショップの中で示さないとなかなかイメージできづらいのかなというところで作った図

面の規模というものがああいうような形の記事になったのですから、あくまでも我々としても建て替えをベースに今は考えていかなければならないのかなというところでああいう資料でワークショップを開いたというのが事実でありまして、こちらからプレスリリークしたわけではなくて、記者さんの取材の下に書かれた部分というのは若干あるのですけれども、基本的にそういった建て替えをベースに今考えてはいるというところはご理解いただきたいなと思っております。

あと、附帯決議の件ですけれども、やはりそちらの附帯決議につきましてもいただいたいる内容で我々もそこを十分承知の上、進めていきたいと、そのように考えております。

以上です。

○委員（斎藤優香君）　ハードの面というか、建物を建てていくということは進んでいくのだろうと思うのですけれども、今度ソフトの面というか、中に入る人たちの運営状況というのを本当に早くから、今されている方たちもいるので、その話合いがうまくいかないと、ここ今何年もあるではないですか、4年、もしこれから先ってなると。その辺りも上手にやっていかないと、なかなかすてきな道の駅にならなくなってくるのかなと思うので、そんな運営状態も基本計画の中できちっと話し合われていってほしいなと思うのですけれども、その辺りは。

○商工労働観光課長（白石秀之君）　お答えいたします。

当然新たな道の駅を整備するに当たりましては、運営形態という部分についてしっかりとタイミングで進めていかなければならないのかなと考えております。今現在の道の駅につきましては、あくまでもテナントという位置づけで、一部業務委託している部分もございますけれども、ある種直営という形で行っております。新たな道の駅を運営していくに当たりましては、収益、そういうもののもしっかりと確保しなければならないという部分も考えて、いろいろな方法あると思いますけれども、民間の業者への指定管理であったり、町の出資での第三セクター的な考え方やり方とすると何種類があるのかなと、这样に考えております。当然民間の指定管理をしていくというような形になれば、公募型のプロポーザルでしっかりとコンセプトに合って収益をしっかりと出せるような事業者に入っていただく必要はあると思っておりますし、当然今の事業者さんにつきましてはテナントの契約という形もありますが、そこに手を挙げていただくことも可能でございますので、そこは排除するというよりも新たな体制と、そういうものをしっかりとつくり上げた上で運営していきたいと、そのように考えております。

以上です。

○委員（山田　誠君）　これ早く作成して早く造ったほうがいいなと、こう思いますけれども、1つちょっと私懸念しているのは場所の選定、今のところでいいのか悪いのか。私は、今のところあまり好きでないのだ。それから、規模的なもの、さっき課長も言ったけれども、駐車場だとか防災施設だとか、大空町みたく宿泊施設も置いたというところもあるわけ、そういういいところをやっぱり選んでやると。それから、運営方法、これ3年ぐ

らい前……今の森物産センターか、でやっている方がやめたいって言っていたのだ、当時。もうやめたい。中身見ると、全く道の駅のスタイルでないわけ、全然全然もうあれならやめたほういいなと思う。だから、その辺、さっき課長指定管理者にするとか、いろんなやり方もあると言っているけれども、やっぱりきっちとした対応でやっていかないと長続きしないし、いいものができないと。これやっぱり相当気つけてやっていかないと駄目だ。さっき私言ったように、場所の選定、あと規模、運営方法、これらもちゃんときっちと対応していただかないと。

私の経験からいくと、ヒマワリの北竜、一回行ったほういい。うちの実家が遠別のほうにあるものだから、そこ通っていくわけ。行く都度寄っていろいろあれするのだけれども、道路がぐにゅぐにゅってなって芝生があって、そこにスイカだとかメロンみんな置いている、欲しい方は持ってきて買ってくださいと。そのとき行ったときに喫茶店がない、軽食喫茶がなかった。そしたら、2年後に行ったら、今度造っているわけ。そのときにまた行ったら、食堂がないから、やっぱりあったほういいのでないかって言ったら、また2年後に食堂造っているわけ。今大繁盛している。だから、さっき言ったワークショップもいいけれども、ワークショップというのは勝手なことばかりしゃべるから、俺あまり好きでないのだ。だから、やっぱりいい、これがいいよというところの道の駅に担当課のほうで行って模索して知識を入れてきたほうがいいかなと。七飯のなないろ・ななえのあれで七飯の議員が山田さん、どうだろうって言うから、俺なら一回ここに来たら来ないと。なぜかといったら、今全国で入り込みが4位だというけれども、分からない人がどかどか入っていくだけの話であって、俺なら一回行ったらもう行かないなど、物が高いし、新鮮味が全くない。それで、どうすればいいのだって言うから、ジャガイモでも農家なのだから即売的に詰め放題でも何でもやつたらいいのではないかということでやっているのは、あれ俺言ったのだ。結局やったときはすごいのだ、はやって。衝動買いというか、いるわけだ。だから、そういうことも考えてやるような方法をやっぱり取り入れてやったほうがいいと思うし、今の、悪いけれども、物産センターのやり方では駄目だ。手数料も高い、だからみんな砂原に来て売っているわけだ。俺、砂原に言っているのだ、入れるなって、駄目だって、評判悪くなるからって。やっぱりいいものはいいで安く売って名前を、知名度を上げれるのだから、そこに変なものが来たらおかしくなるわけだ。だから、その辺はさっき課長言ったように民間の指定管理者になるとそういうことやらないから、きっちとした対応を取ってやることで、私はこの道の駅のあれについては相当期待はしている。ただ、さっき言ったように場所ちょっとよくないと思うのだ。もう少し考えたほういい。そして、駐車場をだあっと取れるようにして、車が、バスがやっぱり5台や8台止まるようなどころでなかつたら駄目だ。今なんて1台か2台しか止まれないでしょう。あんなのは、もう道の駅でない、駄目だ。その辺も含めて、ワークショップも大事だと思わないけれども、さっき私言ったようにいいところの道の駅に行ってやっぱり勉強したほういいと思う。なぜかっていいたら、さっき言ったようにいいところは人が入るのだ。悪いところ

なんて絶対入らない、そういうことを頭に入れて頑張ってやっていただきたいなと思います。いかがですか。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

まず、道の駅整備に関しましてご期待いただいているというところ、そこら辺は精いっぱい頑張っていきたいと思っております。

まず、最初の場所の部分でございますけれども、今回リニューアル調査したのがあそこの道の駅をベースに調査させていただいております。立地条件であったり、商圏の判断をあそこの道の駅で新たにやった場合というような形で調査していますので、基本的には今はあそこの場所をどうにか建て替えるという部分も視野に入れながら計画はつくっていきたいなど、そのように考えております。

委員ご指摘の運営形態でございますけれども、いろいろなやり方ございます。指定管理もございますし、先ほど言ったとおり第三セクター、いろいろなやり方やられている道の駅というのは事例もございますので、そういったやり方の方向性がうちの町の道の駅にどういったやり方がふさわしいのかというのはしっかりとそこら辺も参考に、視察もそうですけれども、行っていろいろな道の駅をしっかり参考にした上で好ましい運営形態といったものはしっかりとつくった中で計画をしていきたいなど、そのように考えてございます。

また、先ほど北竜町さんの道の駅の食堂の件もございましたけれども、3.1億円のポテンシャルの中には当然食堂、飲食のスペースがないとここまで売上げは上がらないよというような試算でございますので、やっぱりそういったところも考えていかなければならないのかなと考えています。

あと、委員がおっしゃっていました直売の部分ですけれども、いろいろな道の駅で直売されている道の駅ございます。そういう部分も参考にしながら、どういったコンセプトで皆さんがあち寄っていただける道の駅にするのか、そういうところは本当に大切な部分だと思っておりますので、その辺しっかりと検討した中で進めてまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○委員（山田 誠君） 道の駅の中にさっき言ったように食堂だとか、そういうのをやるとすると、はっきり言って森町の食堂というところは駄目だ。全然食べてうまいというところ何もない。鹿部見てごらん。鹿部の道の駅に行って、あれ作っている人、砂原の方が行ってやっているわけだ、カサイという人が。この前も町長に言ったのだ。砂原に返せて言ったっけ、山田さん、そういうことないだろうって。だけれども、そういう特殊的なものをやれるような業者を入れたほうがいいと。ちょっと悪いけれども、名物的なもの何もないのだ、森は。これがうまいというところどこがあるか。何もないでしょう。だから、特別なものをやっぱり入れて、町外からでもいいのだ、入れてやらせたほうがいいと思う。あそこの道の駅はうまいってなれば、口コミでばかばか来ますから、そういう連鎖反応を含めてやっぱり検討したほういい。森町の業者からやらせてくれといつたら、やったって

駄目だ。誰も来ない、悪いけれども。その辺を考えてやったほうがいいですから、課長の腕だ、それ。いかがですか。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

食堂のお話になりましたけれども、やはりそういった食堂を入れるに当たりましては集客をしっかりと確保できるような飲食店、また食堂だけに限らず物販もそうですけれども、そういった中で今は民間の指定管理のパターンでのお話になるかもしれませんけれども、そういった町が示すポテンシャルをしっかりと發揮できる事業者というのをしっかりと募集してやっていくようなスタイルが今一般的ではないのかなと、そのように考えておりますので、そういったご意見も含めて検討してまいります。

以上です。

○委員（河野文彦君） 先ほど建て替えの方向性というようなお話あったと思うのですけれども、ということはもう大体青写真は頭の中でできているのでしょうかけれども、規模だとかは、総工費幾らで考えていますか、まずそこ教えてください。

○商工労働観光課長（白石秀之君） 今現在では、総工費までは算出してございません。今の規模感というのをしっかりと示した上で、今後設計していく上では当然規模感が出てくるとは思うのですけれども、ちょっとお待ちいただけますか。

すみません。今数字がすぐ出てこないので、正式な当時調査のときに出していた積算の金額ですけれども、地域振興施設部分だけで考えたときに6億円規模の試算をコンサルのほうには出していただいて、そこをベースに規模感というのを考えております。

以上です。

○委員（河野文彦君） 建て替えということですと、今の現存するものの解体から始まって駐車場だ、公園の一部をどうするこうする、箱を造る、今のこの時点では総工費も出てこない、そしたら年間どのぐらいの維持費かかるのって、出てこないでしょう。そこからやらなければ駄目ではないか。これだけ、新聞報道はこっちで頼んだことではないのかかもしれないけれども、町民期待してしまっているのだ。それなのに今の時点で幾らかかるか分からぬ。僕の予想だ。このまま進んでいって総工費10億です、15億ですってなってやっぱりできません、先延ばし、中断しますってなるの目に見えているではないか、はっきり言って。これ副町長に聞きたいのですけれども、今の時点で僕多分10億円ぐらいかかると思う、トータルで、外構から解体から入れたら、できると思いますか、この森町で。

○副町長（長瀬賢一君） お答えします。

総工費15億とか10億とかというところ、実際は出でていないのですけれども、道の駅の場合、総工費がかかって、その支援メニューといいますか、補助金の部分というのも結構充実したものがございます。あと、一般財源の部分は、当然起債充ててやるのですけれども、さらにまた一般財源出てくる部分というのは、道の駅の場合はほかの施設と違って稼げていく施設でないのかなというふうに思っているのです。ですので、その運営方法はどういうものになるものかというものは、まだ検討段階でありますけれども、しっかりとその

稼いだものを建設費の償還に充てれるような、そういった仕組み、それが赤字になるような建物であれば、やはり財政的にそれはやっていけないというふうになりますので、そのところをしっかりと見極めて、そして建設に向かっていくということが重要なのではないかなというふうに現時点では考えております。

以上です。

○委員（河野文彦君） 民間が何か事業を進めるときには、売上げの想定、経費の想定、利益の想定、その利益の中から借財の返還していくかというような計画を立てるのですけれども、今の副町長のお話だと稼いで償還する。僕、こういう道の駅のような事業ですが、建設に例えれば10億円かかったとしますか、三セクかどこか運営頼む、企業に頼んで運営してもらう、その売上げというのは企業のものですよね、入る。こういう施設というのは、今の副町長の説明でいくと、10億円かかりました、年商2億円あります、その2億円が丸々償還に行くわけではないのだ。この2億円の中で企業が利益として出して、その利益で納税して、その納税が町の返済財源になるのではないか。そう考えれば、正直言ってそれで返済財源を貢うなんて僕絶対無理だと思う。だって、10億円の返済の、ではこの企業が年商2億か3億か、それで10億円の建物で100億も商売できたら別です。大体想定できるでしょう、何億ぐらいの売上げかというのは。それで企業が納税して、その納税が町の財源になって、それで返済していく、これが資金繰りだと思う。だから、正直言ってそれがあるから返済財源は大丈夫ですという見込みはすごく甘いと思う。だから、こういう建物って利益出せるから建てるのではなくて、町民に還元なのか町民以外の人に還元なのか、そういう施設だと思う、PRとともに含めて。ここで商売してもうけよう、入る業者は単独でもうけるかもしれないけれども、町としては絶対プラスになんてならない、財政の面で。PRとかは別です。そう考えたときに、先ほどお話をあったけれども、町民ははっきり言ってたまたま通ったときに小便するぐらいで、ここで買物しようとか、何を楽しもうとかという施設ではないと思います。実際そうだと思う。七飯の町民が本当にあそこに行つて白い恋人買うかっていいたら、そんな人いないでしょう。そう考えたときにこれは町民のための施設ではない、はっきり言って。そこで一部働く人、一部商売する人はいるかもしれないけれども、1万3,000人の町民のため、全町民のための施設ではない。ただ、町のPRの看板としては効果はあるかもしれない。そう考えたときに今の森町の財政で数億円、起債だけで数億円規模になってくると思うのですけれども、それができるような状態なのかというのがすごく心配なのです。というのは、いいのです。やっぱり道の駅立派な町へ行くといいなって思います。我が町にもすごいの欲しいななんて思うけれども、実際現実のところももうちょっと直視してやってもらわないとすごく心配、ましてや今の段階で総工費も分かりません、年間維持費も分かりません、こういうメニューがあって何%交付バックあるから、町の負担はどれくらいです、それを何年償還で年間どれだけ公債費必要です、そこまでもうできていないと。それを見て、いけるいけないって判断しなければならない。そこを判断してからワークショップなりなんなりに進まなければならぬの

ではないかって僕は思うのだ。だから、すごく心配、このまんまとんどん、どんどんぶち上げていって町民も盛り上がっているけれども、あれ、こんなにかかるのか、何か同じような事態起きていないですか。話は大きく風呂敷広げてしまったけれども、もうブレーキかかっているものってないですか、森町でも。同じことにはならないよう気をつけてほしいというふうに思っています。いかがでしょう。

○副町長（長瀬賢一君） 今複合施設の関係、また今週中にありますけれども、そちらのほうでまた改めてそのことはお話ししなければならないというふうに思っていますけれども、この道の駅については財政的なことを言うと、現時点では別に今町から赤字を垂れ流しているというような状況ではない、収支とんとんでいっているような状況ですけれども、町民の皆様の期待といいますか、道の駅の持るべき姿というものをもっとしっかりとやるべきではないかという様々な声をいただいております。そういう声を基に今担当課のほうで様々なワークショップなりを開きながら基本計画の策定に努めている、そういう状況であります。財政的なシミュレーションについては、今の時点でまだシミュレーションはできていませんけれども、やはりそこら辺のところ、シミュレーションについては着工前にしっかりと町民の皆様にお示しをして、それで本当にできるのかどうかというところをお示しする、そういう機会、そしてそれを基本計画なりに盛り込んでいくということについては、それはおっしゃるとおりだというふうに思います。その償還、10億のもので交付金が5億入って、起債を借りて、一般財源の分をどうしていくかというところで納税の部分でそれを補っていくのが通常のスタイルではないかというさつきお話をあったのですけれども、それプラス道の駅の場合についてはやるからにはやはり売上げを上げ、今までではなくて3.1億のポテンシャルを生かして利益をもっと上げて、それを町のほうに還元できるような、そういう仕組みにして、その分を償還に充てれるようなものにできないかということを今探っているところでございますので、そのところはしっかりと想えていきながら、さらに町民の皆様にもシミュレーションでお示ししていかなければならないというふうに考えてございますので、そのところはしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員（河野文彦君） そのシミュレーションをもっと早くやってほしい、一番最初にやってほしいです、本当に。正直森町余裕ないです、副町長も一番ご存じだと思いますけれども。そういう中で、分かるのです、本当に、町の顔。5号線のいっぱい車の通るところで立派なものあれば、森町すごいなって思っていただけるのかもしれませんけれども、それで財政が大変な状態になってほかの町民サービスを削らなければならないような事態になってしまったら本末転倒ですから、そこはしっかりとシミュレーションしてやってほしいという思いです。

あともう一つ、これ課長に聞きたいのですけれども、どうなのですか、町民ってそんなに盛り上がっているのかな。僕ワークショップの参加人数とか見ていて、実はごく一部の

欲しいなという特に思いのある方はもちろんいるのでしょうかけれども、すごく盛り上がっているだけで、では町民全体でそんなに盛り上がっているのだろうかって最近思うようになってきたのだ。あまり聞かない、話、僕は。しかも、もちろん建て替えで立派なもののは欲しいけれども、それに伴う負の部分というのも自分なりにシミュレーションしているつもりなので、ではこの計画ってこのまま進むのだろうか。確かに本当に欲しい人は欲しい、でも財政の部分も、道の駅建ったからって、七飯だってとある方々、客来たって便所ばかり使って何もならないなんて言う自治体の方もいるわけでしょう。なので、もうちょっと、もしやるのだったら町民が本当に盛り上がって、そういう形でこういうワークショップなんか開催できればいいと思うのですけれども、本当に5人に3人、5人、3人でこの十何億というような事業を進められたらちょっと困るのでないか、ほかの町民が。来ない人が悪いという想いかもしれないけれども、その辺もうちょっと、まずは町民の意見の吸い上げから、一回立ち止まって、もう一回後ろにバックしてスタートライン切り直してもいいのではないかなどと思うのですけれども、いかがですか。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

まず、ワークショップの参加人数については、1回目も2回目も少人数なのかなとは思っております。ただ、そこで出されている意見が、ワークショップで出た意見全て盛り込むというのは当然無理なお話だと思いますので、その中で我々行政としても判断しながら取捨選択していくというのは当然必要だと思いますし、今後そういう意見を基にこういう道の駅像というものをしっかりとつくり上げていくのも、ワークショップなどからいただいた意見、そういうものを大切にして計画に盛り込んでいければいいかなと、そのように考えております。当然委員おっしゃるとおり、町民全体が盛り上がって道の駅整備というところまでは調査していませんけれども、ワークショップに参加されていただいている方だけでも新たな道の駅が欲しいというようなご意見、また町民も利用したり、地元のものをそこで買ったりできるような道の駅であってほしいというご意見というのもございますので、そういうものを含めて少人数の意見かもしれませんけれども、しっかりとそういう意見も取り入れた道の駅というものを我々としても考えていきたいなと考えております。町全体の意見という部分を考えたときにどのような手法がいいのかは、今後考えていきたいなと思っておりますけれども、やはりそういった部分も含めての道の駅のワークショップであったかなと思っておりますので、我々としては貴重なご意見という形で捉えています。

以上です。

○委員（松田兼宗君） まず、今回の2回のワークショップ、去年やったワークショップの参加者の職種というか、その辺どうなっているのかなと思っている部分があるのです。というのは、この前私も出ているのだけれども、初めて出ていろんな意見は出てくる分かるのだけれども、その中でどうも偏っているというよりも現状で今要するに物産センターの人間とか物産協会、あるいは農業者、漁業者、多分想定している人たちというのは一

人も出でていないのではないのって、その辺の意見を吸い上げる場所がないのではないのと思っているのと、それとワークショップで出されて意見を公表されていないですよね、そもそも。それが意味ないのではないか。人数が少ないなら、余計に公表するべきだと思うし、その中でいろんな意見が出てくるのではないのって。そして、今回の新聞の記事を見ると、完全にやるのだという方向的に出ていると受け取っている人が多くて、もう決まったのって私も言われた。その書き方の問題。何も決まっていないのにワークショップです。ワークショップなのに何も決まっていない、ただ意見を吸い上げているだけにすぎないのにもう決まったというような形で、ただ話のたたき台として案がちょっと出されただけにすぎなくて、そういう認識でいます。それなのにああいう書き方をされると、かなりまずいというのと、それ以上に私はワークショップで出された意見を全部公表すべき、それはどこでやるかって、ホームページしかないわけです。紙媒体で広報紙使って出すって話にはならないだろうと。その意味では、SNSなりも含めて活用すべきだと思うのだけれども、その辺どういうふうに考えているのかなと思っているのだけれども、いかがでしょうか。

それと、もう一点、どうも今までの話を聞いて、この場でもそうなのだけれども、道の駅って一体何なのか分かっていないのではないか。物販部門、収益が上がる部門だけが道の駅だと思って話をしているのではないか。違うでしょう。一体何なのかもうちょっと考え直したほうがいいのではないか。一つには、情報発信なのです。町のイメージアップ、どうやって町をPRするかという問題なのではないのか。それが道の駅なのではないのか。物販が目的なのではないでしょう。どうも話を聞いて、物販の話しかしないのだ。その辺がどういうふうに考えているのか。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

まず、ワークショップに参加されている方の職種については、そこまでの情報は申込みの際には聞いておりませんので、ちょっと分かりませんけれども、1回目のワークショップの際には水産業の方も参加されていましたし、実際に道の駅の従業員さんも実は1回目のときは参加していただきまして、そういう中で1度目のワークショップは進めています。今回2回目については、応募の参加者よりもちょっと少なかったというのもあるのですけれども、いろんな多業種の方が参加されてご意見いただいているというのは、1回目、2回目を通して偏ったような形の方ばかりというようなことはなく、いろんな方の参加はございます。

ワークショップの中身の公表についてですけれども、こちらについてはワークショップで出された意見だけが出てもらっと分かりづらい部分もあるので、基本計画をつくる中で、その基本計画でこういった当然ワークショップのご意見というのも取り入れた基本計画案を示したいと思っておりますので、そういう部分をしっかりとそこは公表して町民の方々からの意見も吸い上げていければいいかなと思っておりますので、どういった形でワークショップの中身を公表するかは考えていかなければなりませんけれども、全てを我々

の資料とするべきだけではなくて、そういったものも公表するタイミングというのもしっかり考えていきたい、そのように考えております。

また、道の駅の機能面のお話、考え方の部分ですけれども、決して我々道の駅の公益部分の考え方を排除して議論しているわけではなくて、今様々な地域にございます道の駅というものは当然防災拠点の機能を持たせたり、情報発信の機能を持たせたり、しっかり休憩施設の機能を持たせると、それが道の駅の要件でございますので、そこはしっかりと要件に合う道の駅整備というのを公益部分としてしっかり整備していく考えではございます。ただ、町民の方々ですとか、あとどうしても目につくのが地域振興施設部分というところが多く、またいろいろな道の駅でも物産であったり、食堂であったり、そういった部分のイメージが道の駅像の中で強いのかなと感じております。しっかりそこは区分しながら、しっかり道の駅としての機能を果たすための施設、そういった整備はしっかり整備していくかなければならないと思っております。当然駐車場も防災駐車場というような形で国の指定も受けている施設であったり、あと防災機材の機材庫も国のはうの所管にはなりますけれども、そういったものもしっかり置いている今の現状の道の駅機能、そういったものも新たに造り直すときにはもう一度見直しながらそういった面の強化、そういったものをしっかり進めていきたいと、そのように考えています。

以上です。

○委員長（東 隆一君） まだありますか。あと何人ぐらいですか。ちょっと5分ほど休憩入れたいのですけれども。

（何事か言う者あり）

○委員長（東 隆一君） ちょっと5分ぐらいトイレ休憩。

休憩 午後 0時17分

再開 午後 0時21分

○委員長（東 隆一君） 休憩を解いて質疑に入らせていただきます。

○委員（松田兼宗君） そもそも分けて、よくワークショップの話もアドバイザーの話でも出ていたけれども、収益部門のことをしきりに言うわけです。そうですよね。そのほうが身近というか、町民にとってはその部分の関心しかないわけです。外部に向けての情報発信とか、そういうのというのは、そして道の駅ってどういう機能持っているかというのはあまり理解していない中で話をしているので、だから場所の問題でも何も話が、あの場所で話は出ているけれども、昔赤井川小学校を使ってあそこを道の駅にしようという話もあったわけです。そして、その他、別な場所も含めて検討されたことがありましたよね。そういうようなことを抜きにした中でもうあの場所にしようというふうな形で最初から話が進んでいる、この線で進まざるを得ない状況になってくるわけだ。これだけ金をかけて調査して検討して、そしてやっているわけだから、とすればその分を公表しないと。そし

て、職員の検討委員会の中でもどういう議論がされているのか、どういう意見が出ているのかというのは分からぬわけです。この場にも出てきていない。それ自体私はおかしいと思っているから、経過報告何も、進行状況なのでしょう、今の道の駅の、テーマが。それなのに今の現況のどういう状態かというのは、今後の先行きのことを書いていたって、今後のスケジュール、今年何やったか書いて、そういう問題ではないでしょう。中身何も報告されていないのです、ここの場にでき。だから、それ自体がおかしいのだと私は思っているから、何を議論するわけ、それでって。議論する材料も何も提供がされていない中で何を議論するのか。だから、それを公表しなければならないのではないのって言っているだけです。検討委員会の議論の中もワークショップも含めて町民に一切公表もしていないで、ワークショップやったから、それでアリバイ的にもう町民の意見を聞いたのだというふうに持っていくわけでしょう、話を。そういう問題ではないでしょと私は思っているわけ。どうなのですか、その辺。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えします。

まず、庁内の検討委員会2回ほど開催していますけれども、今のところの1回目と2回目についてはまず今どのような形で道の駅を進めていくかということの情報の共有と今回はワークショップでこのような話をしていくところで、その後に出てきたときに中身を少し整理する検討委員会というちょっと本格的な検討に入るのかなというふうに思っております。そういった中で検討委員会の公表については考えておりまして、しっかりホームページなどで議論された中身というのは公表していこうと、そのようには考えてございます。ただ、今の段階では公表すべき材料というのは正直まだないというような形で捉えておりまして、今回ワークショップで出た意見ですとか、そういったものを最終的には基本計画をつくっていく中で財源的な部分もありますし、防災機能の部分もございます。あとは、どういった財源を使っていくか、補助金の担当部署との協議もございます。また、直売ですか、そういうものを考えていくときには担当の課からそういう団体への照会であったり、確認だったり、そういうものもそういう部署ごとにやっていただくような形を考えていきますので、それぞれのご意見というのをある程度の土台をつくった中で一度検討委員会の中でいろいろご意見いただきながら実施可能な部分、そうではない部分というのも整理しながら考えていきたい、そのように考えていますし、またどうしても公園に隣接している現在道の駅でございますので、そこの都市公園との関連性、先ほどもちょっと申しましたけれども、しっかりその辺も整理しなければならないのかなと思っております。実際にどうしてあそここの場所かというところも1回目のワークショップのときにもご意見いろいろあったのですけれども、町民の方が公園と隣接した道の駅を利用したい、あとは私たちも買物に行けるような施設であってほしいというようなご意見もたくさんいただきました。そういう部分も含めて今ある道の駅の場所というところで考えていかなければならぬのかなというふうには我々としては思っております。当然規模感的な部分も出てきますし、本来の道の駅の機能、情報発信機能も含めてですけれども、そういう

部分をしっかりと整備していかなければならない中で話題とすると、そういったところには町民の方々からの意見というのはトイレが24時間であるべきだとか、そういったものも本来道の駅にあるべき備えておかなければならぬ機能というところには意見は出てきづらいというところは正直ございます。なので、先ほども申していますけれども、いろいろな道の駅に行かれた町民の方々からもう少し町をPRできるようないい道の駅になって我々も利用できるような道の駅があつてほしいというようなご意見の中で、それを今後参考にしていきながら、基本計画策定に向けて検討委員会でその辺はしっかりと協議して、その部分はしっかりと公にできるような形で対応していきたいなど、そのように考えております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 要するにやるという方向なのか。公表していくのだという考えでいいのですよね。とすれば、昨年もやっているわけです。今年は、合計でたった8人しか出でていない中でのよりは、もっと去年やった意見というのはいろいろ出でているはずなのです。その部分も全て公表すべきだと思います。そうではないと意味がないというか、盛り上がりがないというふうに思うので、その辺やつけてください。

それと、道の駅という問題は、もう20年以上も前からこの話というのは、道の駅の話題というのはあつて、私自身も当時物産協会の絡みでの取材で東北のほう見に行っているのです。そのときからすれば、たまたま整理していたら、そのときの写真、CDで出てきて、15ぐらいの道の駅見て回っています。その話をしているのもいっぱいあるのだけれども、その当時から、もう20年も前から話題になつてゐるのに一切今までやってこなかつた。そして、今道の駅に求められることというのは、町民から意見が出るように物販の部分だけなのです。というよりも、今の既存の道の駅で機能的な部分で一番何が不足しているか、その部分なのです。だから、そういう話が出てくる。それは、どこに責任があるかというと、一番責任あるのは株式会社物産センターなわけです。自分たちの収益を上げるのを本当にやらなければならないのに、それをやつてゐないのです。砂原の道の駅と比べると、それは一目瞭然なわけです。何もやつてゐない。売るためのことを自分たちの利益を上げるためにやつてゐないのが今の物産センターなのです。それがもう20年以上も続いているわけです。当時は、物産協会、物産センターも含めてそういう問題意識があつたからこそ見て回っているから、どうにかしなければならないという意識はあつたのだけれども、今は全くない状態なわけです。それが問題なのではないのか。だから、今の根本的な原因というのは、その話し合いを今の物産センター、管理委託って指定管理者の形になつてゐるのだとと思うけれども、その辺の話を当事者との話も一切してない中でどうやって、新しいものをつくりつけていくわけがないではないですか。その人たちを切り捨てて、それでおしまいという話にはならないわけです。それ以上に今後1次産業、特に農産物、当然ほかの道の駅見れば農産物、水産物も含めてそういう売場をつくっていくということがこれからやらなければならぬことなわけです。そんなの分かっているはずなのです、やらなければならぬこと。それをやつてないだけだと私思つてゐる。その辺今後話し合ひ持つてい

くつもりでいるのですか、当事者との。今のところ一切していないでしょう。

○商工労働観光課長（白石秀之君）　まず、1点目の公表については、できるように準備させていただきますので、考えていきたいと思っております。

2点目の物産センターとの意見交換でございますけれども、今年度つい1週間ほど前に物産センターとも協議、意見交換させていただいております。町長、副町長含めて当課と一緒に物産センターとの意見交換というのは、今年と去年もしております、実際にリニューアルの調査の結果というのも物産センターからいろいろな資料も提出いただいた上で昨年の6年度の調査結果つくってございます。当然調査した中身というのは物産センターさんにもお示ししております、今現状という部分に関して町での考え方はその調査結果に基づいているものですということで提示しております。そういった中で今後の道の駅の在り方という部分につきましても町の意向も示した中で物産センターとの協議は行っております。一応そういった形で実際のそういう売上げベースのお話もしてございますし、今後新たな道の駅をつくっていく中でどういった取組が必要なのかというところも当然物産センターと話ししてございますし、先ほども申しましたけれども、新たにやる場合であれば今の現状、今は直営という形でテナントとして賃貸でやっているような形でございますので、一部施錠であったりですとか、そういった業務の委託はしている部分はございますけれども、実際はテナントで賃貸料でいただいているというような形になっております。なので、新たな道の駅をする場合は、同じような手法では考えていないという部分も物産センターさんのほうにはお示ししておりますので、そういった部分に関してはこれからもう少し細かく協議はしていく必要はあるとは思っていますけれども、これまでにお話合いはさせていただいております。

以上です。

○委員（松田兼宗君）　1点だけ。話合いをしたというのはいいのだ。中身言って、中身。どういう反応だったのか、その話を聞かないと話にならない。ただ、やっていますからって、そんな話を聞いたってどうしようもないです、こっちとしては。どうだったのですか。それだけ話聞いて終わります。

○商工労働観光課長（白石秀之君）　中身につきましては、今後の指定管理の導入をどのように考えているかとかというお話も出ました。今の私おっしゃったとおり、新しい道の駅にした場合に関してはもし民間の指定管理という手法を取るのであれば、当然公募型のプロポーザルというような形を取っていくのが一般的だと考えていますという部分も含めて物産センターさんにお伝えしております。そこで手を挙げていただいて参入のために公募に応募いただくことも可能なので、当然ですけれども、排除しているわけではない中で、本来指定管理という部分で運営していくことを考えたときには取る方法はこのようことで考えていますというところで、そこについてはご理解いただいているということです。

○委員（河野　淳君）　すみません。ちょっと長くなつたので、手短にいきます。私もワークショップ1回目出ていろいろ状況ですとか聞いたのですけれども、当初の話だと五、

六パターンくらいか、いろんな案の中からどういう形が望ましいのかということで町民ワークショップしながらあるべき姿というか、求めている姿に対してどういうアプローチがいいのかという話だったと思うのです。なので、要はリニューアル自体が改築ありきの話ではなくて、道の駅という施設というか、その機能を満たすためにどのようなアプローチが必要なのかというのを今構想の中で考えている部分だと考えているのですけれども、そういう考えでいいのかどうかということと、実際受けている事業者さんが道の駅の運営に関する助言をするたしか事業者さんだったということで、実際建て替えてなったときには建設系のコンサルさんでちゃんとした設計をしないと具体的な金額が出ないと思うのです。どうしてもこういう話しするときって前向きな人の前向きな意見が出がちなのですが、実際基本設計とか実施設計入った時点では今度建設系のコンサルさんの具体的な数字が入った時点で今度何だ、そんなにかかるのかというので、そのギャップの部分が江差町さんとかだと思うのですけれども、このぐらいでできるのではないかと思って話進めていったら、あまりにも大きいのだけれども、引っ込みつかなくなつてどうするのだという話までなっているのが多分そのギャップを埋めるのが埋め切れなかつた部分なのかなというのをすごく感じます。考え方にもよるのですけれども、どうしても基本構想のときにはある程度具体的な部分も入れて、逆に基本計画とか実施設計のときにはある程度目的とか当初のこういう意義があるのだよということを織り交ぜていかないといけません。その辺今後具体的な数字出る前にある程度ギャップを埋めるような方法を何か、今思い浮かばないので、自分からは話できないのですけれども、その辺実際今度やるときに対してある程度あまりにも差があり過ぎるとどうしてももめる原因になりがちなので、その辺検討いただきたいなという部分と、実際今道の駅、私も農産物出しているのですけれども、道の駅によって求められている状況が多分違うと思うので、今砂原とかですとたしかスーパーとうかいさんが閉店してあの辺で生鮮野菜を売っている場所がなくなつたので、求められている役割が道の駅という役割よりは地元のスーパー的な役割を求められているほうに変遷しているのかなと思います。この計画の中に実はないのですけれども、今グリーンピアさんが観光型のホテルのほうに切替えしているということで地元の方がほぼちゃっぷ林館に行っているということできなり野菜の売上げがたしか増えていたと思うのですけれども、もしまだ検討の余地があるのであれば、その辺位置の選定から商圏とかのことを含めてちゃっぷ林館さんの今の現状とかも捉えていただければなと思うのですけれども、その辺どのようにお考えですか。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

まず、道の駅の1回目のワークショップも含めてですけれども、5つほどのケースを想定して出してございます。当然我々としても増改築の案も一つの案として考えておりましたし、ただ計画をつくっていく上で増改築であると費用対効果が見込まれないというような数値が出ている中でポテンシャルを最大限に發揮するためのまずベースで考えていかな

ければならないのかなと。そのような形で改築といいますか、建て直しというようなプランを今ベースに進めているというか、検討しているところでございまして、あとは町内に道の駅が2つございますので、そこら辺の町内の道の駅同士が競合するような施設を整備しても駄目なので、しっかりそういったコンセプトというところも大切にしながら計画を立てていかなければならぬのかなと思っております。

また、今はアドバイザー契約という形で基本計画を当課のほうでつくっていくような形で考えております。当然基本設計ですとか、そういった部分になると建設系のコンサルにお願いするべきだと考えておりまして、今は調査からの経営分析、そういった部分の昨年度つくったデータを基にアドバイスをいただいているというような状況で進めておりますので、実際に設計に入る場合に関しては建設系のコンサルにしっかりとお願いしながら、事前にどのような規模感になるのか、今考えている、想定している基本計画の中身がどのくらいの規模でやれるのか、その辺はしっかりシミュレーションしなければならないのかなって思っております。

ちゃっぷ林館の農産物の直売に関しては、多くの売上げを上げているというのはお伺いしていますけれども、道の駅整備と今そこまでちゃっぷ林館さんのほうの物販、直売の部分に関してはどういった取扱いをしていくのかというのを今後の検討材料とさせていただければと思います。

以上です。

○委員（河野 淳君） ありがとうございます。施設の一番問題になるのは、基本設計上げたときに絶対この話のギャップの話が多分出てくると思うので、今後1年、2年の話でその問題に必ず当たると思うので、その辺ある程度念頭に置いて事業進めていただきたいと思います。回答はいいです。

○委員長（東 隆一君） では、ほかに質疑ありませんね。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（東 隆一君） なければ、道の駅の進行状況について終わります。

次に、移住支援について議題といたします。

商工観光労働課長、説明願います。

○商工労働観光課長（白石秀之君） それでは、移住支援についてご説明いたします。

資料の2をご参照願います。当課での移住支援につきましては、U I Jターン新規就業事業でございますので、そちらの事業についてご説明いたします。まず、制度の概要でございますが、東京23区から森町へ移住し、就業、起業する方を対象に移住支援金を支給する制度でございまして、世帯で移住された場合は100万円、単身の場合は6万円を支給するというような制度でございます。こちらにつきましては、令和元年度より実施してございます。

対象者の要件としましては、（1）、移住元の要件がございます。東京23区に在住していた方、また東京圏に居住し、東京23区に通勤していた方が要件となってございます。

続きまして、（2）、就業に関する要件でございますが、まずは就業または専門人材、これが要件となってございます。

次に、（3）、起業に関する要件でございますが、1年以内に地域課題解決型起業支援事業補助金、こちら道の補助金になりますけれども、こちらの交付決定を受けている方が要件となります。

また、昨年度に要綱を改正しまして、（4）ですが、テレワーク移住に関する要件も拡充してございます。こちらにつきましては、所属先企業からの命令ではなく自己の意思により移住した場合でありまして、移住先を生活の拠点とし、移住元での業務を引き続きテレワークで行い、勤務するということがテレワーク移住の要件となっております。

続きまして、②の渡島管内の当事業の実施自治体数でございますが、八雲町、松前町以外の市町がこちらの事業を実施しているところでございます。括弧で表示されているのがマッチングサイトに掲載している企業の数でございます。当町では、現在のところ2企業が登録しておりますが、他の企業にも今お願いしている企業が2社ほどございます。また、こちらについても掲載いただける企業が増えるように取り組んで声掛け等含めてお願いしてまいりたいなど、そのように考えております。

続きまして、③の北海道での制度の活用実績でございますけれども、実績は記載のとおりでございますが、令和5年、6年からテレワーク移住に関する要件を拡充している部分がございまして、こちらの対象者が増えているというのが実態でございます。

以上、説明となります。

○委員長（東 隆一君） ただいまの説明について質疑ございますか。

○委員（河野文彦君） これもともと町の事業ではなくて道、国の事業なのかな……  
(「国と道との共同になります」の声あり)

○委員（河野文彦君） なので、中身についてここであまり質疑してもどうしようもないのかなと思うのだけれども、この事業見ていて例えば渡島管内で登録法人数さんざんたる状態だ。ということは、企業はこの事業を求めていないということだよね、はつきり言うと。当てにしていないということだよね。今テレワークが大分増えているみたいでけれども、移住する人だってこういう事業があって100万円もらえるから東京から離れようかななんて人誰もいません。たまたま北海道に何か別な理由で来なければならないというときにこういうの目にして、これ対象になるのだったら100万円もらおうかなぐらいなもので、この100万円を目当てに来る人なんていって思えばニーズに合ったものではないのかなと、企業側も実際移動する人も。なので、程々に頑張ってくださいとしか言えないです。少なくともサイト数増やすのが、町としてできることってそれぐらいしかないのかなというふうに思って見ていました。それぐらいしかないと思うので、まだ七飯町、鹿部町よりは多いのが、2件だけれども、唯一の救いかなと。もうちょっと頑張れればなぐらいに思っていました。どうでしょう。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、こちら国と道と森町の共同での移住支援金の支給する制度でございます。委員おっしゃるとおり、企業と移住者にとってのニーズという部分を考えると、これまで利用されている方が少ないというところはおっしゃるとおりなのかなと、そのように認識しております。ただ、一応こういった移住支援制度が国の100万円の支援金ですけれども、道からの補助金も導入した中でやれる事業というところでございますので、こういった事業は町のメニューとしてありますというところはしっかりとお示ししながら、昨年度に要綱改正しましたテレワーク移住の関係、こういったものが道の実績でも増えているという実績もございますので、そういうものもPRしながら、あとは町内で働いていただけるよう先ほどのとおり企業数少しでも増やしていかなければいいかなと、そのように考えております。

以上です。

○委員（斎藤優香君） 私もこの移住のU I Jターンというのはすごく難しい事業で、なかなかこれにのっとって移住してくる方はいないと思うのですけれども、今回移住支援ということで、これは商工労働観光課ではないかも知れないのですけれども、森町創業支援事業というのがありますので、こっちをここと同じぐらいの金額ではなくて、森町は本当に移住して起業してもらいたければ上限100万ではなくもう少し上乗せして移住対策をしてもいいのではないかって私は思っていて、これ一応令和6年で3件分、この実績というのは3件全部あれしたのかというところと、その使われた方の意見とかというのを聞いているのかなというところをお願いします。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

創業支援補助金の関係でございますけれども、令和7年については3件分の予算を計上してございますが、まだ実績はございません。6年度に関しては、3件の申請がございまして、3件に交付しているところでございます。3件とも昨年度に新たに創業されているという部分も含めて、直接的にお声を聞いているわけではありませんけれども、事業の中でしっかり補助金として活用させていただいているというところも含めて、商工団体からもう少し周知のほうを徹底できるようにという部分も含めて今年度はチラシも作成した中で商工会議所、商工会、こういったところにも創業支援補助金のチラシを配布して新たに創業する方に対して周知いただくように取り組んではおります。

以上です。

○委員（斎藤優香君） この3件というのは、森町の方ですか、移住された方はいらっしゃるのかというのと、あと森町としてテレワークができる場所というのは提供しているのかというのと、あと移住支援については企画でも行っていると思うのです。そこと連携して何か移住者を増やすというような、例えば移住のからまつの森でテレワークもできるみたいな、そういう拠点みたいのをつくりながら新しい人を増やしていくような、縦割りではなく、こっちはこっちでやっていて、こっちはこっちではなくて両課が連携するような取組というのは考えているのかというところをお願いします。

○商工労働観光課長（白石秀之君） お答えいたします。

まず、テレワークを公共的な施設で行うところというのは承知してございませんが、基本的にはテレワーク、自宅で仕事をして所属先の企業とつなぎながら仕事するというところでの認識でありますので、公共施設を除き、そういったテレワークできる設備があるところというところまでは、すみませんが……

（「ワーケーションとかって今はやっていると思うんですよ。だから、在宅じゃなくてどこかに出かけてやるという」の声あり）

○商工労働観光課長（白石秀之君） そこについては、町内ではちょっと承知してございません。

あと、移住支援の取組にしましては、当課での移住支援というのはこのU I Jターンと先ほどちょっと、移住支援につながるかどうかは別ですけれども、創業支援というような形で行っておりますのが2事業でございます。当然移住、定住の事業に関しては企画振興課のほうが主となってやっていただいておりますので、我々としてはこういう制度を活用していただけるような形で企画振興課とも連携はしながらやってはおります。ですので、新たに何かをというところは、今のところお答えする材料は持ち合わせてございませんので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○委員（松田兼宗君） まず、ちょっと分からぬのがあるのだけれども、これ何で東京23区に勤務なり住んでいる人が対象になるのかなと思って、全国的にどこでもいいのではないのという気はするのだけれども、その辺なぜなのでしょうか。

それと、3つ目の起業に関する要件で地域課題解決型起業支援事業費補助金の交付を受けているという話なのだけれども、この場合森の、ちょっと勘違いしていたらごめんなさいなのだけれども、地域課題を提示しているって一体何なのだろう。そういうことを言うのって何か町のほうで提示するのではなくて、起業する人が見つけてそれをやるということなのというふうに思って何かよく分からぬなと思っている部分があるのと、今回いろいろ見ていると3つ目の2社あるのだ。名前言ってしまうと、公表されているから、工藤建設と星組なわけです。建設関係だけです、森は。今後増やしていくという言い方、さっき言っていたけれども、建設業関係だけなのですか。もっとほかにあるのか。声をかけているって言っていたけれども、その辺どの辺に声かけているのかと思っている。

それと、もう一点、第3次の森町創生総合戦略の話の中で、この中に商工のこれが載っているわけです、1番目に。そして、目標値が30人って書いているのだけれども、数字の挙げ方ってどうなのだろうなって、これだけ見越しているということなのだろうか、その辺お願い。

○商工労働観光課長（白石秀之君） まず、お答えいたします。

東京23区という部分につきましては、こちら先ほどの説明にもありますけれども、国と北海道と森町の共同での移住支援金ということでございまして、実際に制度がこういった

制度の下、当町もこちらの制度を使っているというところでございまして、北海道の補助金も入ってございますので、これを要件とした中で支援してくださいという制度であるということでしかお答えできないかなと思ってございます。

あと、次の地域課題解決型起業支援補助金の関係ですけれども、こちらも北海道の補助金になります。当然この要件を満たしていることがうちの町から補助を出すという要件でございますので、地域課題解決の補助金を使うという要件に関しての判断は北海道のほうで決定する補助金というふうな形になりますので、我々のほうでの判断でこちらの補助金の、相談を受けたらどういう手続があるとかというのはお答えできると思いますけれども、その判断する上での決定事項というのは北海道の判断になるかと思っております。

あと、管内で森町での2社のほかの声がけの部分ですけれども、1社は建設業、1社は製造業、そういったところに今はお声がけを、あと宿泊業、3社に声をかけさせていただいているのですけれども、なかなか先に進んでいないというのが現状でございます。その辺も踏まえてまた改めてその3社にはもう一度声がけしていく中で、マッチングサイトに掲載している法人数が多いほうが移住するというベースができると思いますので、そちらも増やせる取組というのはしっかりとしていくかなと思っております。

また、想定する30人という人数でございますけれども、これがうまく軌道に乗ったときに30人は目標として移住支援、ちょっと願いも含めてあるかもしれませんけれども、そのくらいの数値に収めた中でこの事業をしっかりと進めいかなければならないのかなという目標数値でございます。

以上です。

○委員（松田兼宗君）　国と道の支援に乗っかっているのはいいのだけれども、そしたら町単独でこういうこと考えないのだろうか。考えるべきなのではないか。それだけこの移住支援を独自に考えるというのはやるべきなのではないのか。乗っかってやる分にはいいけれども、それが駄目だとは言わないけれども、だから地域が限定されたこと自体もおかしな話だと私思うわけです。道と国がどういう考えでいるのか知らないけれども、とすれば町単独でそれを外れた部分に対してどう支援をしていくかということ考えるべきではないのと思うのだけれども、全く考えていないのですよね。

○商工労働観光課長（白石秀之君）　移住支援という部分と先ほど斎藤委員のお話でもあるかもしれませんけれども、創業支援の補助金というのは新たに起業する方、こちらに支援する制度でございますので、独自の制度というような考え方でありますと、こういった新たに起業する方がUターン等で戻ってこられる方も当然対象になりますので、そういう方に対する支援事業の一つとして昨年度から創業支援補助金、こういったものを用意してございます。それと移住支援が関係を持っていただけるような制度につくり上げていかなければならぬのかなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（東 隆一君）　よろしいですね。

(「なし」の声多数あり)

○委員長（東 隆一君） それでは、ほかに質疑がなければ、移住支援について終わります。

説明員の方は退席されて結構です。ありがとうございました、長い間。

◎その他

○委員長（東 隆一君） 続きまして、Ⅱのその他に入ります。

皆様から何かありますか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長（東 隆一君） なければ、事務局のほうから何かありますか。

○議会事務局長（関 孝憲君） 政策提言についてであります。今月9日に締め切っていたところでございますけれども、松田委員より森町防災政策提言書について提出されております。本件につきましては、4名の議員の方の一般質問と答弁を既に調整を図った上で提出がなされているものとなっております。したがいまして、今回この提言書については、直接的に全員協議会のほうに諮っていければなと思うところであるのですが、皆様のご意見をお伺いしたく思います。よろしくお願ひします。

○委員長（東 隆一君） 総務委員会の方は、この提言書を皆さん御覧になっていると思います。それ確認してもらって、あとはこれ全員協議会のほうに諮っていきます。ここで一応総務委員会のほうではこれでいいと言つていただければというよりも、ほかにもう一人民文の方の野口委員がここの中に加わっていますので、ですからここの中で総務委員会だけで、今これは皆さん質問した方のやつが全部入っているわけなのですけれども、その方のやつは全部皆さん配られていると思うのです。ですから、これこのまま全員協議会のほうに諮って、これを政策提言として皆さんから提出するのだということで全員で確認取れれば政策提言として出したいと思いますけれども。

○委員（山田 誠君） ここにある政策提言書、これ既に前回の議会において一般質問された部分と町長の答弁とをまとめたものであるので、これは総務委員会でどうのこうのということにはならない、このまま出して構わないと、私はそう思います。

以上です。

○委員（河野 淳君） ちょっと細いところなのですけれども、3—9で尾白内保育所の関係が出ています。この統合案については、たしか一般質問の中で出た部分だと思うのですけれども、統合案というのが実はいろんな統合プランがあつてさわら幼稚園の関係もあるのです。実際尾白内保育所の部分というのは、半分くらいが砂原の掛潤地区の方とかが尾白内保育所とかに入っている部分もあるので、その辺の整理をしないままに一義的に尾白内保育所を森保育所という話には多分ならないと思うのです。提案なのですけれども、公共施設の対応ということで尾白内保育所の移転、統合という形に具体的に行き先が森保育所ってまだ決まっているわけではないので、尾白内保育所の行き先に

ついての検討とか何か、そのような表現にしたほうがいいのではないかと思うのですけれども、その辺についてどうでしょう。

○委員（松田兼宗君） 別に問題ないと思っていますけれども、というのは保育所、あっちは幼稚園です。保育所1つしかなくなるのです。尾白内と森しかなくなるのです。統合先って森しかないですか。それしかないのにどこに統合するかなんて、そんなの検討のしようがないです、ほかに。尾白内保育所建て替えるというならまた別だ。そういう話ではないです。ただ、あそこが浸水域だからというのと避難路が整備されていないという問題があるから、話が出ているのだと思っていますけれども。

○委員（河野 淳君） 具体的には、どっちに行くかってまだ決まっていない話と……  
(「1か所しかないもの」の声あり)

○委員（河野 淳君） 幼保の一元化とかの話もまだ整理ついていないので、今後例えば幼稚園と保育所どうなるかという整理も含めての建物の見直しとかも入ってくると思うので、その辺1個に限定しないで危険な尾白内保育所の移転、統廃合に関する推進とか検討とかという文言にしていただけないでしょうかという話だったのです。

○委員長（東 隆一君） それこそ文言をちょっと変えて……

○委員（松田兼宗君） いや、文言って、現実的ないわけです。

○委員（河野 淳君） 防災の観点から、危ないところの公共施設を移転したほうがいいのではないかという多分話だと思うのです。

○委員長（東 隆一君） そのとおりです。だから、するところは1か所しかないのだけれども、そのところを幾らか幅を持たせてちょっと……

○委員（松田兼宗君） 幅を持たすって、そういう話だと……というのは何でこれが出てきたか、理由というのは新築できるからです、森保育所が。

○議会事務局長（関 孝憲君） 政策提言って全議員が了承しないと施策提言としてはなじまないという話で、この前の研修会でもそう思ったのですけれども、あまり狭めてしまうと、それで全員が了承したという形になりがちだと思うので、ある程度含みを持たせて幅のあるような形の政策提言のほうがより受け入れやすいと思われるのですけれども、その辺……

○委員（松田兼宗君） 受け入れるかは、理事者側の問題で、あくまで政策提言、そしたら何を建ててくれというのはその現実性が道の駅だって同じ問題になってくるではないか。

(何事が言う者あり)

○委員（松田兼宗君） 現実的に1つしかないのに。

○委員（山田 誠君） 今できてくるから、別に差し支えない言葉だと思う。だから、それでいい。

○議会事務局長（関 孝憲君） 総務経済常任委員会としましては、防災、津波避難対策を踏まえた体制強化と住民ということで取りあえずは全協のほうに諮っていくという

ことはよろしいですよね。

(「異議なし」の声多数あり)

○議会事務局長（関 孝憲君） 中身については、恐らく様々なご意見、全協にかけたときも出てこようかと思うのです。今回河野淳委員もおっしゃっていたところのほかにもまだご意見とか出てくると思いますので、それ全協の中で皆さんでもんと政策提言書としてつくっていければなと思いますので、取りあえず総務経済としてこれで全協に諮っていくというスタイルでまとめさせてもらえばと思うのですが。

○委員長（東 隆一君） よろしいですか。

(「異議なし」の声多数あり)

○委員長（東 隆一君） では、それで進めたいと思います。

#### ◎閉会の宣告

○委員長（東 隆一君） では、本日の会議は終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

閉会 午後 1時09分